

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(~~認知症対応型共同生活介護事業所~~ ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホーム よろこびの家 1階	評価実施年月日	平成21年4月1日
評価実施構成員氏名	川口 中井 阿部 金谷 嶋 本間 瀬川 太田 西口 以上9名		
記録者氏名	川口泰司	記録年月日	平成21年7月30日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいない項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念の共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	当事業所には「自由を守ります」の理念があり、病院受診、買い物、地域での催しごとへの参加、散歩などの制限をする事なく、可能な限り自由に選んで生活できる環境づくりを、職員は常に心がけている。	よるこびの家理念は職員、入居者様双方にとって意味を有しており、その双方の意味合いが達成されてこそ価値を有するものとなっている。管理者は常に理念に沿った業務が実践されているか、基本に沿ってスタッフの育成に役立てている。又新規採用の職員については、新人オリエンテーションの際に理念の意味や大切さについて指導を行っている。
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時に理念を唱和することで、理念の定着を図ると共に、日々の生活の積み重ねによって、理念の実践と実現を図れる様にしている。また、理念にそぐわない行動をしたときは職員同士でも注意をする事が出来る環境づくりも行っている。	毎日、理念を念頭に実践すべく努めているが、業務に追われると、配慮に欠ける部分がしばしば見られる。特に新規採用職員については、理念の完成した経緯を把握していないこともあり、今後、業務を通して全員がゆとりを持ちながら、理念に沿って業務につける様にして行きたいと思う。
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	理念は、職員と入居者様との関係を念頭に置いたものであり、入居の際や御家族の面会時には、理念に沿った入居者様の対応を詳しく説明している。地域の小学校での活動や町会の催し事に参加をする事でも、理念に添った行動となっている為、理解浸透に向かっている。	地域の方々においても、当事業所の掲げる理念の内容や意味を理解して頂けるよう、今後一層交流を深めるべく努め、折にふれて理念についてご案内させて頂き、さらに地域に浸透できるよう努めていきたい。
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	出勤時や退社時、もしくは商店などの買い物の際にも挨拶を交わしている。時には立ち話をするなどしており、構えることなく気軽に声を掛けて頂けるよう努めている。	日常生活において大切な挨拶はしっかりと行い、普段からのお付き合いを大事にしている。そこから当ホームへの理解を一層深めてもらえるように努力している。
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	夏祭りや餅つきといった町内会主催の催し物への参加のほか、小学校でのクラブ活動・学芸会・運動会に参加や見学をさせて頂いたりしている。さらに、中学校、高等学校からはボランティアで吹奏楽の演奏会などを催していただいております。クリーングリーン作戦といった地域の清掃活動へも入居者様共々参加させて頂いている。	小学校や地域での催し物へ参加した際は、見学された入居者様からは「面白かった」「また行きたい」といった声が聞かれており、今後も地域との接点を増やしていくことができるように努めていきたい。また、当事業所をより多くの方々にとって頂くことで、入居者様の理解や地域との関係を図っていきたい。
6	事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近隣の住民の方々や町内会からお誘いがあった際は、入居者様と一緒に清掃活動や花植えなどに参加させて頂いている。小学校のクラブ活動に参加、子供達と一緒に昔の遊びを楽しんでいる。入学式・卒業式にも招待され、入居者様より子供達へお祝い品を送る事も恒例となっている。	清掃活動や花植えなど町内会の行事に入居者様と共に積極的に参加していきたいと思う。さらに個々で催されるイベントへも参加していく事を心がけ、当事業所独自の地域貢献の場をさらに見つけて行きたいと思う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p>		<p>職員にとって年に1度職務に当たる自身の姿を振り返ることができるチャンスであり、個々の職員だけではなくユニットや事業所全体として改善すべき点を見出し、職員同士での話し合いや相談を通じてさらなる改善を図っていききたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p>		<p>運営推進会議を通じて、普段感じておられるご家族の思いや地域の方々からのアドバイスを生かしていくことができるよう今後も努めていききたい。併せて、ご家族や参加者の方々により一層興味をもって参加して頂けるよう、議題などについてもニーズの把握に努めていききたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p>		<p>町内会育成部に所属していることを生かし、今後も地域住民の方々と一緒にご理解を賜ることができるよう地域の催し物や寄り合いに積極的に参加していききたい。さらに、消防との連絡も密に行い、火災についての対応も備えていききたい。</p>
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p>		<p>入居者様の権利擁護やプライバシーの保護について、日頃から職員が一丸となって考えると共に、研修会等への参加により職員が一層知識を深めていくことで、今後起こり得る局面を想定しながら、地域福祉権利擁護事業の活用を視野に入れ対応し、解決していききたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。</p>		<p>通常、職員の多くは、自分は虐待をしていないと思い業務に就いている。しかし、良かれと思ってとった職員の言行が、時として入居者様の思いに反することもあるかもしれない。職員には、そうした想像力と洞察力を身につけることにより、常に入居者様の気持ちに即することができるようアドバイスを行っていききたい。また、職員同士の関係でも違和感を感じる言行が見られたときには、その状況を把握し間違いがあるならば注意し合えるような環境を構築していききたい。</p>
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		<p>十分な時間を要し、ご家族の事情や不安な部分にお答えできるよう責任者は、誠意をもった丁寧な説明を行っている。また、その時だけで終わらせるのではなく、納得いかない場合は何度でも説明する機会をつくっている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様からの意見・不満・苦情については、随時受理し得る体制を整えており、それらを受理した際は極力その場で即応し、不満やストレスを軽減出来るように努めている。また、受理した情報については、管理者会議やスタッフ会議を通じて職員間での共有を図り、再発防止や向上に取り組んでいる。		入居者様からの苦情やご要望については、その都度スタッフ会議等を通じて解決できるように職員間での共有を図っている。ユニット間だけでは対応しきれない苦情・改善事項・要望については、管理者会議にて協議し、最善の対応策を講じるものとしている。このように素早い対応を取ることで、入居者様のストレスの軽減を最短・最小に解決できるように配慮している。解決できない場合でも十分な説明や、今後の予定や期間を明確にあらわしている。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	生活状況や健康状態、職員の異動については、面会時或いは面会が困難な場合には書面を通じて報告している。特に健康状態の変化については都度連絡を行い、安心できるように心掛けている。金銭については、事務所が管理している部分とユニット管理者が管理している部分があるので、その役割ごと、説明は適正に報告が行われている。		インターネットシステムによる情報の共有により、個々の職員が入居者様の体調等についてご家族へ適切にご報告し得る体制を整えている。金銭管理は、事務所を通じて一括管理されており、その出納については毎月適切にご家族への報告がなされている。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族からの意見・不満・苦情については、受付担当者が明白であり、それらについて記載された書面をホーム内に掲示することにより一層の周知を図っている。更に受理した際には、都度管理者会議やスタッフ会議にて対応を考え、必要に応じた業務の改善も行っている。また、運営推進会議にて、外部のご意見を必ず伺い、相応の対応や段階を説明している。会議の細部を記入した議事録は参加者や関係機関に渡している。		受理された苦情や要望については、直ちに苦情処理窓口担当者へ伝達され、管理者会議やスタッフ会議を通じて職員間での情報の共有が図られる。共有された情報に基づき、業務の見直しや改善を行い、再発することのないように努めている。なお、苦情処理についての一連の情報は、苦情処理記録表にまとめられ、再発することのないよう教訓として活用されている。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議を始めとして日常の業務を通じて職員の意見や提案を聞く体制が管理者を中心に行なわれている。それらを反映することで職員の責任感を養い業務の改善に繋げることができるよう努めている。		日常の細やかな業務については、職員の意見や提案により、適宜業務の見直しや改善が行われている。今後、管理者は職員の良い所を伸ばすためにも、現場の声をより一層、汲み取る必要がある。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	行事等、特に職員の配置が必要とされる場合は勿論のこと、比較的急な状況の変化についても人員の配置が手薄になることのないよう都度職員間の話し合いにより勤務の調整がなされている。個性のある入居者様に合わせた、職員の対応も随時行われている。		職員の配置の不足等を理由に、入居者様の自由で穏やかな生活を束縛することのないよう日頃から職員は留意しており、仮に十分な職員が確保できなかった場合でも、職員が忙しく動き回ることで、入居者様の生活が慌しいものとなることのないように心配りに努めている。また、他のユニットより、必要な時間だけ人を回し助け合うことで、時間を有効に使っている。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員の異動を行う場合、異動日前に予め異動先での勤務を数回行うことが出来るように配慮しており、異動先の入居者様には段階的に親しみをさせていただくことが出来るように努めている。異動後も、それまで生活を共にした入居者様と交流を続けることにより異動前と同様の関係を維持できるように配慮している。		入居者様にも馴染みの関係を築くことが出来るよう、またそれまでの関係を異動によって断つことがないように配慮されている。今後は、入居者様のダメージを軽減するためにも、各ユニット間での交流を一層深め、当事業所内でより多くの馴染みの関係を築けるよう努めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>		<p>法人内外での勉強会・研修会への参加を積極的に促すと共に、それらへの参加を通じて職員の技術と知識の向上に努めている。また、個々の職員の都合により参加が困難な場合も考慮し、参加者が議事録ないし報告書を作成し、それらを職員間で共有することで職員が事後的に自ら学ぶ機会を確保している。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>		<p>現在、南北海道グループホーム協議会のAグループに属しており、その中でバレーボール大会や勉強会を行っているが、その所属のみに限らず、他の同業者と幅広く交流し、情報や意見の交換を行っていくことが出来るよう結びつきをより一層強化していきたい。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>		<p>今後、職員間で仕事上の関係だけではなく親交を深め、職員間の連携・コミュニケーションをより円滑にすることができるように努めていきたい。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>		<p>数字で表すことが出来る実績だけではなく、個々の職員の日常の業務に対する思いや考えを汲み取っていくことができるように努めていきたい。また、職員の思いや考えを業務にも反映させて行くことで、働き甲斐のある環境を整え、評価を得られるようにしていきたい。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>実際に見学して頂くことで、当ユニットの雰囲気を実際に感じて頂き、そこから生じた質問・疑問にも丁寧にお答えしている。ご本人様の嗜好や習慣の把握に努め、生活リズムを崩すことのないよう、入居後の不安も最小限に抑え、尚且つ馴染みのある環境作りに職員は特段の注意を図っている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>		<p>ご家族にとっても身内の方を新たな環境へ誘うことは不安が大きいものと思われる。事前の相談への対応は勿論のこと、最終的には実際に当ユニットを見学して頂くことで、都度疑問点や不安感を解消し、納得された上で入居して頂くことができるように努めている。ご家族からのご要望については、ご本人の意向と齟齬が生じていないか留意しながら、実現すべく段階的に聞き取りを行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談時には、専門知識を有する入居窓口担当者を中心に対応しており、必要とされる支援へご本人やご家族を結びつけることが出来るように努めている。また、入居に際しても、入居を起点として、他サービスの利用も視野に入れながら、総合的なケアを実現できるよう、ご本人やご家族と継続的に検討を重ねている。		入居希望者様及びご家族の要望や得られた情報を総合的に勘案し、即時の入居が困難な場合でも、希望者様やご家族をより適切なサービスへ結びつけることができるようご案内している。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居時には、ご自身の家として居室にできるだけ早く親しんで頂けるように極力新しいものではなくご自宅で使用されていた馴染みの品をお持ち頂けるようにご説明させて頂いている。また、新しい環境や既におられる入居者様に少しでも親しみを感じていただくことができるように会話の仲介を行うなど必要とされていることを都度見出し、お手伝いを行っている。		入居者様にとっての生活リズム・習慣・嗜好といった事前に得られた情報を職員間で共有し、支援の統一をすることで、戸惑う事無く、できるだけ早い段階で”新たな環境”を少しでも”馴染みの環境”へと近づけて行くことが出来るように今後も努めて行きたい。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様と共に暮らす人生の先達として敬うと共に、家事や散歩、ドライブなどを自然な形でお誘いし、自発的に行動できる自立心を持っていただくようにしている。また、共に家事を行う事で、職員は手伝って頂いている感謝と、入居者様が「自分で出来る事は自分でやりたい」と思う心境を受け止めることが出来る。職員が単に”する”だけではなく、”自然体で、”入居者様とのつながりを深めることに努めている。		入居者様から気を使って何かをして頂くのではなく、日常生活の中で何気なく家事作業や散歩に取り組んで頂き、そこにさりげなく職員が加わることで、入居者様との親交を深めて行くことの出来るようなつながりのあり方を理想として職員は日々の業務に取り組んでいる。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	その都度、入居者様の現状や日頃の職員の対応について知って頂くことができるよう努めている。また、サービス担当者会議においては、ご家族からはご要望をお聞きすると共に、入居者様のケアのあり方について提案をするだけでなく一緒に考えて頂くことで、共に入居者様の生活をお手伝いするパートナーとしての関係を構築できるよう努めている。		自ら声を掛けてこられる入居者様については希望を聞き届けることは容易だが、自分から積極的にコミュニケーションを図ることの出来ない入居者様についても日常の所作や行動を見て希望を推定し叶えてあげられるように努める。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	職員は、個々のご家庭の事情を斟酌し、面会時等その時々に応じた対応を行っている。面会時には、居室や食堂など希望された空間で穏やかに過ごして頂けるよう雰囲気作りに配慮している。遠方で面会に来られないご家族については、管理者を通じ手紙や電話で随時連絡を取りながら、ご本人とご家族との関係が疎遠とならず、より良い関係を築いていくことができるようお手伝いを行っている。なお、状態変化や緊急時でご家族の協力を要する場合には速やかに連絡を取る体制が出来ている。		ご本人と御家族更に職員との間に更に円滑な信頼関係を築くため面会や年中行事への参加を積極的に促し、手紙や電話などで入居者様の状況・近況を報告するなどより良い関係作りを行って行きたい。
30 馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	買い物や理髪等でご本人が入居以前に利用されていたお店がある場合には、そうした馴染みの関係が途切れることのないよう、同行や送迎といったお手伝いを行っている。また、そうした際には、ご本人のプライバシーや自尊心を尊重し、職員は極力見守りに努め、過剰に介入することのないよう必要最小限のお手伝いを行っている。ご友人等に関しても、それまでの交友関係が途切れることのないよう、気軽に立ち寄り頂けるように努めている。		利用者様が入居以前に作り上げていた馴染みの関係、場所、環境などを決して途絶えることのない様に支援を行い、又、ご本人からの希望や訴えのない場合、出来ない場合も日々の会話の中から希望を見つけ出し提供をして行きたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	食事の際やお茶の時は利用者様同士の関係を配慮した席になっており、話しやすい環境作りを行っている。また利用者様同士で、車椅子を押したり、トイレ誘導を行っている場面が見られたり、利用者様の洗濯を、他利用者様が行っている様子等が見られその際は、雰囲気や壊さない為、職員は見守りを行っている。		職員は仲の良い友人関係を把握し生活の中で、親しい友人を交流を図れる様、気を配っている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後、他のサービスを利用される際は、必ず、その事業所等に利用者様の状況、状態を詳しく伝達を行っている。サービス利用後も、継続的な関わりを必要とする利用者様や御家族に対しては、気軽に相談できる関係を作っており、随時、どんな相談でも受け付けている。		利用後も、介護に対する相談・助言を行い安心して過ごして頂ける様、関係を断ち切らない付き合いを行う必要がある。(利用後も当ホームの催し物へ参加を促す・定期的に職員の訪問等)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	初期から現在において常に入居者様や御家族様の意向や意見を聴き、全職員で把握し安心して暮らせる様、努めている。また意向や意見を聴く事が困難な方には、御家族や本人の視点に立った上での安心できる生活を実現できる様、職員で話し合い実行したり、知人や御家族に直接、意向、意見等を聴き、本人本位の生活を送って頂ける様、支援している。		利用者様からの希望・要望・想いはスタッフ会議や会社内インターネットを活用し皆が把握できる体制が作られている。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	初期の段階で、これまでの経過や生活歴、暮らし方を聴き、フェイスシートに書き全職員に把握する様、努めている。また日常の様々な場面でも昔の事を話して頂ける状況を作り、定期のスタッフ会議にて情報の交換に努め、各利用者様が、これまで歩んできた経過等の把握に努めている。		入居の際に、計画作成担当者が利用者様のフェイスシートを作成し、生活歴や過去の職業等を、管理者が中心となり職員に把握して頂いている。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケアプランを元に、現在の心身状況、残存能力、一日の過ごし方を考慮したケアプランを作成し、全職員で評価し、各利用者様に適したケアプランを作成している。また暮らしの状況を記録に投入し管理者を中心に総合的な状態の把握に努めている。		一日の中で、特変等は会社内のインターネットを活用し全職員に把握できる体制が確保されている。またカンファレンス議事録や記録も、いつでも見る事ができ、皆で状態の把握に努めている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員は、サービス担当者会議にて御家族の意見や、利用者様の現状、身体の状態等、密に話し合い、全ての意見を配慮した上での、ケアプラン作成に当たっている。また3ヶ月毎のケアカンファレンスでは全職員の意見を聞き、本人に適したケアプランを作成している。		現在、3ヶ月毎にケアカンファレンス会議、モニタリングを行っておりケアプランの見直しや、プラン以外での気付いた事、問題点等を話し合い次のケアプランに繋げている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月毎に全職員とケアプランの評価・見直しを行っている。また急な状態変化に対しては迅速に家族に連絡し今後についての意見を求め、管理者や職員、介護支援専門員と話し合いの場を設け、その都度、状態に適したケアプランの作成を行っている。		3ヶ月毎のケアカンファレンスには必ず計画作成担当者も参加し、各利用者様の現状把握に努めている。また問題視される面については、全職員で対応を検討し、介護計画の見直しを行っている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々、入居者様の状態や様子を見て、その場で細かく記録し必要によっては会社内のインターネットを活用し情報の共有を行っている。その他にも、各利用者様の食事量や水分量、行動等も細かく記録に投入し、記録を参考にした上でのケアを日々、意識して実践している。		各利用者様の行動、食事、排泄等、細かく記録に記載しているも現状、記録を見直し、次回のケアプランに反映されているとは言いがたい。今後、記録も活用し記録を反映したケアプランを作る必要があると思われる。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当事業所では市内に4ヶ所のグループホームがあり、入居が困難の際は同法人のグループホームの紹介をしており、利用者様・御家族の要望に応じた、様々な対応を行っている。		今後も他グループホームとの連携を密にし、迅速に御家族の要望に応えられる様、入居状況等を把握を継続して行く。現場的な意見に関しての希望・意見が聞かれた際はスタッフ会議等で皆と話し合い、極力、希望に応えられる様、検討を行い柔軟かつ迅速な対応を行う必要がある。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	町内会を中心に、地域の学校・ボランティアの協力を得て、利用者様のご要望に応じた対応が出来る体制が作られている。また防火訓練等を通じて、緊急時には消防と迅速に対応が出来る様、図っている。		ホームヘルパー2級の実習生や臨床福祉専門学校のボランティアの受け入れも行っているが、地域資源として協働している所は、現状、限られており、今後、協働の幅を広げる必要がある。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入居の段階で他の機関を利用していた場合は極力、その機関の担当者と情報交換を行い活用している。また必要があれば随時、情報公開を行っている。		現在、利用者様の支援において特に他サービスを必要としていないが、今後、必要に応じて他のサービス機関とも協力し、満足して頂ける様、支援を行う必要がある。また職員は他のサービスの情報を学ぶ必要がある。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の際等には包括支援センターの方への意見・意向を聴き様々な場面(ケアマネジメント・運営方針等)で参考にさせて頂いている。		運営推進会議の際には、必ず参加して頂き意見等を頂いているも、それ以外では特に繋がりはない。また包括支援センターについての知識を勉強し協働を図れる取り組みを行う必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力機関である住慶クリニックを中心に、特に制限は無く、馴染みの医師や、かかりつけの医師がいる利用者様へは自由に受診・相談を行える様、配慮している。また住慶クリニックの看護師と連携し週一度、訪問して頂き健康面での適切な助言を頂いている。		健康管理に関しては看護師の訪問の際に適切な助言・指示を頂いている。また必要に応じて他の医療機関(皮膚科・眼科)も看護師と相談の上、活用(受診・往診)している。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力機関である住慶クリニックの医師は認知症ケア専門士でもある為、健康管理の為の悩み事等は看護師を通じて随時、相談が出来る体制が確保されている。また当ホームにも認知症ケア専門士があり、都度、必要に応じてアドバイスを頂いている。		長年、利用者様に携わっている医師は認知症ケア専門士である。また当ホーム内にも認知症ケア専門士があり、いつでも相談・助言を頂いている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	現在、医療連携体制が確保されており、週一回の看護師による訪問にて看護師が直接、各利用者様と関わる事により、日常の健康管理の為の適切な助言・指示を頂いている。また、医療面に関しての疑問等は、社内インターネットを通じて看護師に直接、質問が出来、介護と医療の連携を密に行える体制は確保されている。		有事の際でも常に医療連携看護師との協力体制が確保されており、その都度、医療面での適切な助言、指示を頂いている。今後も継続して医療との連携体制を確保する事により利用者様が安心・安全のある暮らしを送って頂きたい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院時は必ず入院先に利用者様の情報(好きな食べ物、排泄パターン等)を入院先に提供し入院中も安心して過ごせる様に努めている。また随時、利用者様の状況を聞き、早期退院に向け、情報交換を行なっている。		入院中も、現在の状態や退院の見込み等、常に医師と相談、話し合いを行い、早期退院に向け、情報交換を行っている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	現在、医療連携体制を確保しており、看取りを希望する際には、早急に御家族・医師・看護師と担当者会議を開催し終末期に向けての今後の方向性等を十分に検討し、その旨、全職員に把握する体制が確保されている。		看取りを希望する際、必ず担当者会議を開催し、終末期に向けての方向性を担当医師、看護師、家族、職員で話し合い全員で利用者様が生涯、安心して過ごして頂く様、検討している。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化・看取り指針についての同意書があり御家族に十分に説明した後、同意を得ている。重度化や終末期に向け、医師・看護師・御家族と十分、検討の上、医療措置が必要な場合は訪問看護等、他の機関を紹介し、御家族・利用者様共に安心して暮らして頂ける様、取り組みを行っている。		現在、医療連携体制による看取りを行っているも、状況、容態によっては様々な医療機関とも連携を取り、終末期に向け、不安なく生涯を過ごして頂ける様、連携を密に行う必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>他の居宅へ移り住む際や、入居の際は必ず前の居宅・自宅の関係者に利用者様本人の情報収集を行い、住替えによるダメージを最低限に抑える様、努めている。</p>		<p>今後も入居の際だけでなく、在宅復帰等で退去される方には、今後も安心して生活を送って頂ける様、御家族や居宅のケアマネージャーへの情報提供を行う。</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>全職員に入社から現在に至るまで日々、言葉使いや対応を十分に気をつける様、管理者を中心に指導し、また会議の際等の議事録にも本人の名前を書かずに居室の名称を書く等して個人情報の保護に努めている。現在も、言葉使いは新人職員や経験豊富な職員を関係なく日々、十分に注意する様、管理者が中心となって教育を行っている。</p>		<p>利用者様との信頼関係が深まるにつれ、言葉使い・対応が友達化してしまう傾向にある為、どんなに深い関係になっても利用者様を尊び、丁寧な対応を行う事を、全職員に今後も、より一層、指導が必要である。また、何気なく使っている言葉でも拘束を伺わせる事を、つい言ってしまう事がある為、利用者様との言葉のやりとりには十分に気を配る様、指導を行っている。</p>
<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>日頃から常に観察を怠らず、本人が持っている能力を最大限に活用して頂ける場面(調理・洗濯・掃除等)を作っている。またお茶の際や着替え時等も、本人に好きな物を選んで頂き、満足して頂ける様、配慮している。</p>		<p>グループホームの目的は自立支援であり快適に過ごして頂く事なので、現状に甘んじず、今後も更に利用者様の活躍の場を見つけ、増やす事で、残存能力の活用や認知症進行の防止にもなる為、日頃の観察を怠らない事が必須である。</p>
<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>現場も含め常に利用者様主体で行動する様、管理者が職員に指導を行っている。睡眠時間や食事時間等、常に利用者様を優先し、その人のペースに合わせて職員が行動している。また、極力、団体では無く個別に対応した支援を行い、希望や意向にそった支援が行われている。</p>		<p>随時、利用者様の希望・意見を聴き、極力、希望に添った支援を継続して行える様、柔軟な対応を日々、職員に指導を現在も徹底している。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>自分で選べる方には、着替え時等に、本人の満足する物を自分で選んで頂いている。また現在、出張理美容を活用しているも、好きな理髪店・馴染みの理髪店がある方には自由に行って頂いている。</p>		<p>利用者様によっては御家族と共に馴染みの美容室へ行っている方も、おられる。特に制限等をしていない為、今後も馴染みの所へ行って頂く様、支援を行う。</p>
<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>日々の会話の中で本人の好きな物・嫌いな物を聴き、食事には十分に配慮している。また食事の際は、極力、利用者様と共に準備(盛り付け・配膳)等を行い、必ず職員と共に食事し、賑やかな雰囲気の中で食事をされている。</p>		<p>食事は日々の生活の中で欠かせない事なので、より一層、食事を楽しんで頂ける様、職員の声掛け、雰囲気作りを行う必要がある。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	会話の中で、好きな飲み物、食べ物を聞き、極力、一人ひとりに合わせて楽しんで頂ける様、配慮している。また食事に関しては、利用者様の嫌いな食事が出た際は、その方のみ他の食事をして頂き、満足して頂いている。		喫煙・飲酒を望む利用者様が居る際には、御家族・医師に相談の上、極力、希望に応えられる様、配慮する必要がある。
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録を活用し、個別に排泄パターンを把握しトイレでの排泄や自力での排泄に向け定時間毎に誘導を行ったりトイレの声掛けを行っている。また、利用者様の事のみで無く、おむつ等を購入する御家族のコストの事も考え、使用量を減らし御家族のコスト削減を行うと言う目標も常に念頭に置き日々、排泄パターン、習慣を把握し、失敗を少なくして頂ける様、誘導を行っている。		常に利用者様のトイレでの排泄を念頭に置き、個々の排泄パターンを把握し定期的にトイレ誘導を行い、その結果、オムツの使用量も少しずつ減少されている。今後も御家族のコスト削減も考慮し利用者様の排泄のケアに努めていきたい。
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴の時間帯に制限をしておらず、本人の好きな時に入浴して頂ける様、配慮している。現在は夕方、夜間を希望する利用者様はおられず。入浴を好まない方へは、柔軟な声掛けや気分の良い時等に声掛けを行い、極力、入浴を楽しんで頂ける様、配慮している。		日中は、好きな時間に入浴して頂いているが、朝方や夜間の入浴は現状、難しい。朝方、夜間の入浴を希望する利用者様が居る際は、他階への協力を求める等の体制を確保する必要がある。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホール内には多くの椅子があり、またテレビの前には、ゆっくり寛げるスペースや椅子を確保している為、好きな時に休んで頂ける環境である。また、記録を活用し、睡眠状況を把握する事で、安心して睡眠が出来る様、配慮している。		ホール内や廊下には多数の椅子やソファがある為、利用者様は気兼ねなく好きな場所で休んでいる。また天候の良い日は畳で休まれている利用者様も見られる。
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	生活の中で、家事作業や、レクリエーション等、様々な場面で、本人の力を活かした役割・楽しみを見つけ、記録に記載する事で、職員間で把握し、継続的に残存能力を活かした場面を作っている。また、昔から行っている趣味・趣向も大切に、職員の方から促したり、自分がしている場面が見られ活気ある生活を送られている。		利用者様、個人が持つ、残存能力を活かせる様、一人ひとりに合った様々な作業やレクリエーション(食材切り・風船バレー・黒ヒゲ危機一髪)等を行い楽しみ事や生きがい、活躍の場を見つけ提供している。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	御本人での金銭管理が可能な入居者様については、御自身でお財布を用意して頂き、金銭管理を行って頂いている。金銭管理が困難な入居者様についても、預かり金制度(御本人ないし御家族の同意に基づく事務所での金銭の一括管理制度)を通じて、希望時に必要な金銭をご用意し、職員の付き添いのもとに支払いを行って頂くなどお買い物を楽しんで頂ける様に努めている。		入居者様にとって、何を購入し、どのように支払うのかを可能な限りご自分の意思で決定して頂き、主体性と生活の実感を感じて頂く機会として今後も引き続き有効に活用していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	御本人の希望に応じ、またはお誘いにより随時買い物やドライブ、散歩などの対応をさせて頂いており、個々の入居者様の希望に応じられるよう努めている。また、市内でのイベントにお誘いすることで日常生活を離れた気分転換や楽しみの時間を提供できるように配慮している。		地域に溶け込めるような、思わず外出したくなるような外出のあり方をこれからも模索していきたい。また、外出を好まれない入居者様についても、引き続き過剰なストレスとならないよう配慮をしながらも、四季の変化を感じていただけるような外出の場を提供できるよう努めていきたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	市内でのイベントや季節に合わせた行事(花見など)へのお誘いを通じて、気分転換や楽しみの時間を提供できるように配慮している。また、希望された場所へ希望された時に行くことができるような体制作りにも努めている。		個々の入居者様の希望に応じた外出は概ね実現できている。より進めて、言葉に出来ない入居者様の希望を満たすことが出来るように努めていきたい。また、建物を離れることで新たな交流の機会となるよう職員が仲介役を担っていきたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	電話を希望された場合、最小限必要な範囲で職員は支援し、御家族やご友人との交流を楽しんで頂いている。郵便物については、御本人での理解や判断が可能な方へは、そのまま手渡ししている。そうでない方については、一旦預らせて頂き、御家族へ連絡し、面会時にお渡しさせて頂いている。いずれの場合も、職員は守秘義務を厳守し、対応している。		ご家族のご要望を加味しながら、入居者様のご希望に応じた対応を取っており、希望時に希望される方法でご家族や知人と交流を深めて頂いている。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間に制限は無く、また自由に外出や外泊することができる。面会時には、居室に限らず希望された場所で思い思いに過ごして頂けるよう配慮している。		面会された際には、入居者様と共に玄関ホールや食堂、居室などでくつろいで頂いている。ただ、気兼ねされて居室で過ごされるご家族も多いことから、オープンスペースを有効に活用して頂ける様努めていきたい。
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置しており、当委員会委員を中心に身体拘束をしないケアのあり方について周知徹底、指導を行っている。職員の何気ない言行が、入居者様の行動を制約することのないよう職員間で配慮している。		身体拘束についての理解はもろろんのこと、日々の職責を全うする中で違和感を感じた時には、その場で指摘し合い、話し合えるような実践的な理解を深めていきたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	夜間(21時以降)を除き、玄関は施錠しておらず、自由な出入りが可能である。居室については、ご本人が施錠される場合を除き、昼夜を問わず解放している。なお、施錠を要すると判断した場合には、理由を明確に提示し、御家族の同意の上行うこととしている。		玄関の施錠は夜間を除き、行なっておらず自由な出入りが可能である。居室についても、入居者様の希望時以外は、施錠することなく、入居者様同士の自由な交流を実現している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいる項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は、常時入居者様の安全を最優先に考え、その所在や様子の把握に努めている。またその際には、プライバシーへの配慮の視点から、過剰な介入は避けさりげない見守りを心掛けている。		夜間の見守りについて特に配慮を要する場合には、介護計画書にも反映させ、入居者様やご家族へご説明させて頂いている。また、特別な配慮を必要としない方についても、安心して休んで頂くことができるよう、プライバシーに配慮しながら最低限の確認をさせて頂いており、この点についても予めご本人やご家族より同意いただいている。
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	個々の入居者様の管理能力を見極めながら、安全の確保が可能な範囲で保管や管理を行っている。管理能力に不安がある場合でも、一旦職員が預からせて頂き、使用時には職員が付き添えるような環境を整えている。なお、洗剤や薬物など誤用した場合、重大な結果を招く恐れのある物品については、入居者様の手の届かない場所で施錠して保管、管理させて頂いている。		危険性が高く、取り扱いに注意を要する物品(包丁など)については、入居者様の手の届かない場所へ鍵を掛けて保管させて頂いている。但し、そうした物品についても入居者様が希望された場合には、職員の見守りのもと利用させて頂いており、過剰に入居者様の生活を抑制しないように注意を払っている。
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	転倒・事故防止・応急手当・失踪者捜索(SOS)・防災など各種マニュアルを設けており、その一般的対応について職員への周知徹底を図っている。個々の入居者様の状況については、申し送り等により情報交換を進め、適切な対応をとることの出来るように努めている。また、ヒヤリハットの集積により、個々の入居者様の抱えるリスクについて話し合い、事故の可能性を軽減できるよう対策を講じている。		今後も個々の職員が継続的かつ積極的にヒヤリハットに関わることで、事故防止への意識付けを図り、事故を未然に防止できるような環境を整えていきたい。
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	急変時の対応については手順書が、応急手当や防災についてはマニュアルが用意されており、これらを通じて職員への周知が図られている。急変時の対応については、不定期ではあるが勉強会を行い、全職員への周知がなされるよう配慮されている。		手順書ないしマニュアル、勉強会などを通じて職員への周知徹底を図っている。今後は、新入社員などを対象に新人研修に盛り込むなど常時全職員が周知できるような環境作りが望まれる。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	火災を想定した避難訓練を年に2回以上実施しており、これらを通じ職員の防災意識の向上、実践を通じた避難誘導の技量の向上に努めている。今後、より一層近隣住民の方々との交流を図り、有事に際してご協力頂けるような親密な関係の構築が望まれる。		入居者様の生命をお守りすることができるよう、個々の職員の技量を日常的な取り組みを通じて一層高めていく必要がある。また、災害時には、近隣住民の方々のご協力を賜るべく、交流を深めていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	医療的なリスクについては、主治医や医療連携担当看護師を通じて把握しており、その指示に従った対応を行っている。それ以外のリスクについては、ヒヤリハットの集積や職員間の情報交換を通じて把握に努めている。認識されたリスクについては、都度スタッフ間で過度の干渉とならないよう配慮しながら対応を協議している。こうしたリスクやその対応については、面会時などに普段のご様子を交えながら説明させて頂いており、その際にも一方的な報告とならない様、御家族の要望を引き出すことが出来るように配慮している。		面会が困難なご家族に対しては、電話等の通信手段により入居者様の普段のご様子や今抱えておられる課題についてご説明させて頂いており、ご家族からのご希望やご意見の聞き取りも行っている。特に、リスク面については、ご家族などを交えながら都度対応を検討させて頂いている。実際のケアに当たっては、過度に保護的になることのないように、できないことの見きわめに注意している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異常の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎週1回、医療連携担当看護師の訪問を受けており、医療的側面から入居者様の健康管理を行っている。異常が見つかった際には、都度医療連携担当看護師へ報告を行っており、その場で主治医や看護師から指示を受け対応している(24時間無休)。介護と医療との情報交換・共有は、適宜行われている状況にある。なお、状況に応じて看護師の訪問を受けることも可能である。		職員は日常の関わりを通じて、その仕草や表情、会話などから入居者様の体調の変化や異常を推し量ることができるように努めている。また、得られた情報は、申し送りや記録を通じて職員間に共有され、その後の対応に反映されている。医療的側面から、医療連携担当看護師へ報告し、アドバイスや指示を受けることも可能である。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医師や看護師の指示や説明、薬局より発行される服薬指示書、状況により図書やホームページを通じて、お薬の効用、副作用及び用法・用量の把握に努めている。服薬時も、個々の入居者様の状況に応じ声掛け・見守り・確認、必要とされるお手伝いを徹底して行っている。服薬に伴う変化については、都度主治医や看護師へ報告しており、細やかな対応ができるよう配慮している。		実際の服薬時には、声掛けや見守りのほか、目視での確認を徹底して行っており、入居者様が咽たりされることなくきちんと服薬できているか見守りをさせて頂いている。また、下剤などについては、主治医などとの連携・情報交換の下に、適した服薬ができるようお手伝いをさせて頂いている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排便確認表を通じて入居者様一人一人の排便状況の把握を行っている。職員は、日常的に水分摂取や軽運動のお誘いを行っているほか、早期対応できるよう排便状況について申し送り等に注意を払っている。便秘を把握した場合も、単に服薬に依存するのではなく、水分の補給や乳製品の摂取により自然な排便を促し、快適に排泄できるよう配慮している。		職員は、毎日排便表を確認し、個々の入居者様の状況を把握することで、腹部のマッサージなどの対応に反映させている。食物繊維や乳製品の摂取などを通じて便秘改善の食生活を提供できるよう努めていきたい。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	入居者様の口腔の清潔を保持し、快適に生活して頂くことができるよう、個々の入居者様の能力を見極めながら対応している。職員は、毎食後歯磨きやうがいの声掛けを行い、必要により見守りやお手伝いを行なっている。		できるだけ習慣化できる様に、個々の入居者様の能力に応じて、義歯を外して頂いたり、うがいをして頂くといった対応をさせて頂いている。毎日の声掛けにより、不十分ではあるものの習慣化された入居者様もおられる。自立で可能な入居者様についても、継続して取組んで頂けるよう見守りや声掛けを継続していきたい。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分の摂取量は記録化され、それらに過不足など変化が見られるような場合には、職員間での情報の共有をはかり、必要な栄養や水分を摂取できるように対応している。また、ご本人の食習慣や嗜好、時々希望に応じた対応に努めている。なお、極端な減少などを確認した場合には、医療連携担当看護師へ連絡し、その指示に基づき必要な支援を行なっている。なお、嚥下機能の低下が見られる入居者様について、刻み食を提供させていただくなどの個別対応をさせて頂いている。		職員が献立を組み立てることで、季節に合わせた食材を用いたり、お誕生日などには入居者様の希望に応じたメニューを提供させていただくなどの対応を取らせて頂いている。一方で、栄養価に配慮し職員の嗜好に依存しないような調理のあり方が求められており、それらへの理解を一層深めていく必要がある。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防対策マニュアルにより発症時の対応や予防へ向けた取り組みが決められている。また、感染症の感冒期には、医療連携担当看護師を招いて勉強会を開催するなどし、職員への周知と注意の喚起を行なっている。		感染症については、持ち込まず感染させないことが第一であるが、さらに発生した場合にも適切な対応により拡大させないことが重要である。そうした、実践的な理解を深めていくことができるような機会を設けていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理</p> <p>食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所や調理器具については、毎日熱湯や漂白剤を用いるなどして徹底した消毒を行っており、衛生管理には十分に配慮がなされている。食材についても、冷凍可能な生鮮食品については、適切な処理を行なった後冷凍保存しており、不可能なものについても調理を工夫して痛みやすいものから優先的に活用するなど鮮度を生かした調理を心がけている。</p>		<p>食中毒の時期には予め勉強会を開催して、職員への知識の定着、注意事項の把握を徹底して行なっている。また、調理に際しては、万が一の場合に備えて都度1週間を目途に検食を冷凍保存して保管している。</p>
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫</p> <p>利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>風除室には休憩所を設けており、玄関エントランスには応接セットのほかお茶(セルフサービス)を用意しており、談笑しやすい空間作りを心がけている。入り口も開放しており、21時までには自由な出入りが可能である(21時以降の訪問については、インターホンで対応している)。</p>		<p>休憩所や応接セット、お茶をご用意させて頂いているが、入居者様やご家族だけではなく、さらに近隣住民の方々にも交流の場として利用していただけるような空間作りを取組んでいきたい。</p>
81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>共用空間については、その日の天気などを考慮して適度な明るさに照明やカーテンを利用しながら調整しており、落ち着いて過ごせる環境作りに努めている。また、危険性の低い物品を入居者様の手の届くところへ配置したり、絵画やお写真を飾ることで、生活の場としての環境作りを行なっている。フロアには、日めくりカレンダーのほかに花も飾られており四季の流れを感じていただけるよう配慮がされている。</p>		<p>心地の良い空間作りが出来るよう、入居者様の希望やご意見を傾聴し、入居者様にとって少しでもストレスのない空間作りに反映させていきたい。</p>
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>廊下やフロアには、ソファや椅子が配置されており、思い思いの場所で過ごして頂けるような配慮がなされている。各々の入居者様は、ご自身の好まれる場所で過ごされており、お一人でゆったりされたり、気の合う入居者様と談笑されたりその時の気分に応じて過ごしておられる。</p>		<p>入居者様同士の交流が円滑に図ることができるように職員は入居者様の間に入って会話の仲介を行ったり、お一人で寂しそうにされているような場合には積極的に話し相手になるなど、活気ある生活を過ごせるように努めている。</p>
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>入居時には、入居者様ご本人やご家族に実際に居室をご覧になって頂き、ご本人が慣れた家具などを用意して頂くようにご説明させて頂いている。また、住みなれた住まいの延長線となるように新たなものではなく、できるだけ使い慣れたものをお持ち頂くようお願いしている。</p>		<p>今後も住み慣れた住まいの延長として、新たな我が家となることができるように、個々の入居者様のニーズを把握しながら対応していきたい。</p>
84	<p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>フロア、台所、洗濯室、トイレの各所に換気扇が設けられており、常時換気を行っている。特に、トイレについては芳香剤を置くことで快く利用して頂ける様に配慮している。居室についても、気候や入居者様の希望を考慮しながら空気のおよみがない様に随時換気を行っている。</p>		<p>臭気や湿気、寒暖の差が生じていないか常に配慮し、入居者様にとって居心地の良い空間作りが出来るよう今後も努めていきたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>		<p>自立されている方にとっては、自由に洗濯や調理、入浴を楽しんで頂けるような環境を整えていきたい。困難な方にとっても、他入居者様との協力の下、日常生活を楽しんで頂くことで前向きな生活意欲を引き出すことができるよう努めていきたい。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>		<p>トイレの場所やお部屋の場所を理解して頂けるように、大きく表示をするなど個々の入居者様の分かる力に応じた対応を取らせて頂いている。また、混乱や失敗を伴うような場合でも、その方の考え方や世界観に寄り添い、共感することで納得していただくことができるようお話しをさせて頂いている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>		<p>玄関ホールは、季節に応じて雛人形を飾るなど入居者様同士の交流の場としても活用している。また、掲示板には大切なお知らせを掲示させていただくなど情報提供の場としても活用している。</p>

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんど掴んでいない	入居者様がグループホームに来る前の暮らしや習慣をなるべく変えずに生活してもらうことを一番に考えている。また、個々での暮らしに対して新たな希望や趣味なども都度対応し、その人らしい生きがいを見つけていくように心掛けている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない	お茶の時間、おやつの時間、外出での散歩、買い物、ドライブなどゆったりと楽しい時間がある。個々での居室訪問も行き、会話などもしている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない	一人ひとりご自分の生活リズムに基づいて生活されており、職員はそれを妨げることはない様に配慮している。入浴についても、ご自分の好きな時間に入浴して頂けるように気を配っている。
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない	家事作業は入居者様、一人にお任せすることなく、職員や希望された入居者様と一緒に会話を交えながら行って頂いている。入居者様にはやりがいや達成感を感じて頂く様努めており、職員が「有難うございます」と声を掛ける度に笑顔を返されている。職員は、入居者様にとって作業しやすい環境を作り、毎日の日課となるように支援している。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない	入居者様のご希望に沿った対応を行っており、いかなる時も制限なく遠慮もさせないよう職員の受け答えにも気を配っている。気候の良い時には、近隣の散歩にお誘いするなど、普段外出の希望の乏しい入居者様にも配慮を怠らないように注意している。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない	毎週1回定期的に医療連携体制による看護師の訪問を受け、継続的に健康管理を行っている。緊急時や体調に変化があった場合には、都度看護師に電話やメールを通じて状況を報告し、指示に基づき対応している。安全面では、ヒヤリハットの集積などにより注意を喚起しており、事故等のない様に職員は環境の整備に努めている。
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない	入居者様の希望については、随時受け付け、希望に沿った対応が出来るように職員は努めている。ご希望に沿った対応をとることで、入居者様は納得され、安心した生活を送って頂いている。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族 家族の2/3くらい 家族の1/3くらい ほとんどできていない	御家族の面会時や電話連絡に際しては、職員は親身な対応で御家族のお話を傾聴しており、課題が見つかったときには都度解決策をスタッフ間で話し合い、対応している。希望がない御家族についても潜在的なニーズがないか職員は心配りを忘れない様に注意している。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	個々の入居者様に応じて、頻度はそれぞれではあるが、面会や他のグループホームとの交流などを通して顔馴染みの方は増えてきている。また、入居者様にとって馴染みのお店がある場合には、関係が途切れることがない様に継続して利用して頂いている。

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	参加のご案内はさせて頂いているが、ご都合により参加できないご家族や関係者もおられるため、理解が増えているとは言い難い状況にある。但し、少しずつではあるが、参加される方も増えてきており、参加者の方々には理解や興味を持って頂いているものと思われる。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	職員は皆毎日笑顔を決やさず目標を持っている。また、責任や役割を十分に活かして活気のある仕事が出来ている。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	入居者様のご希望に沿った対応を職員は心掛けており、不満や苦情を抱えておられるような場合にも、課題を把握した時点で早急に対応していることから入居者様は概ね満足されていると思われる。今後も引き続き入居者様にとって満足して頂けるようなケアや環境づくりに努めていきたい。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望についても随時対応しているが、明確に希望を伝えられないご家族もおられるため、職員の側からそうした要望を引き出す配慮が求められる。全てのご家族に満足して頂けるようなケアや環境づくりに努めていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

当ホームは近隣の2つの町内会と深くお付き合いをさせて頂いている。それぞれの町会での催し物(餅つき・お祭り)等には、入居者様と一緒に参加し、地域との交流や連携に努めている。また、法人には当ホーム以外にも3つのグループホームがあり、誘い合わせて田植えやお祭り等などの行事や勉強会を行ない協力し合いながらサービス向上を図っている。今後は、他の法人の施設ともより一層の交流を図ることで研鑽し合いながら入居者様のサービス向上に繋がるよう職員の視野を広めていきたい。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所・小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよろこびの家2階	評価実施年月日	平成21年4月1日
評価実施構成員氏名	井岸 佐久間 武部 斉藤 安田 原田 岩澤 津谷 以上8名		
記録者氏名	井岸 卓也	記録年月日	平成21年7月30日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	全職員に浸透させる為、新たな理念を構築し作り上げ日常の中で、入居者様にとって地域の中で、その人らしく暮らし続けることを全職員が共有し実施している。理念は約2年前、全職員を基に「自分が入居者だったら」というアンケートを取り、それに基づき作成しケアを行っている。		職員一丸となって理念に基づきケアに当たるにたいして、理念に反したケアを行った場合などスタッフ会議で説明し話し合いをおこなっている。また、新規採用者へもすぐに理念が浸透するよう新人オリエンテーションの際、丁寧に説明を行っている。
2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を館内に提示し、朝礼時に唱和している。一日の生活の中で職員が実践出来るように心掛けている。スタッフルームにて理念とその意味を提示し職員がいつでも理念を確認できるようにしている。		いかなる状況でも入居者様のその時の意思を尊重しケアを行っている。その事により、以前より入居者様は笑顔が増え穏やかに過される事が増えたように思われる。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	当ホームの理念を書いた紙をエレベーター前の掲示板に貼っている。また以前の運営推進会議でも理念をテーマとして地域の人や御家族に、説明を行っている。		運営推進会議では説明を行っているも、現在でも御家族への理念の浸透は十分では無く、今後、理念を実践したケアを行う事により当ホームの理念を御理解して頂くよう努めていきたい。また、なかなか面会に来られないご家族に対しての理念の浸透に課題がある。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。	行事の際にご案内、ご招待し近隣住民の皆様と交流出来るように努めているが、行事以外、現状、回覧板を回したりするくらいで日常的な付き合いは少ない。		一層交流を深められる様に職員一同地域へ働き掛けていく。又行事等の催し以外でも付き合いができる様に日々の交流を深めていきたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会主催の催しものへの参加や近所の小学校の行事や触れ合い広場(夕焼け広場)への参加を積極的に行っている。地域からの催しものに誘われて参加したり、逆に当グループホームの催し物に参加を呼びかけてお互いに行き来されている。又、地域の中学校や高校からもボランティアで吹奏楽の演奏に来る等地域との付き合いの幅が広がってきている。		参加された入居者様は「面白かった」「また行きたい」と話されている為、今後地域との交流がもっと増える様に働きかけていきたい。その為に当グループホームをより知ってもらい、さまざまな交流の場に呼んで頂ける様に広報誌や地域の回覧板等を使ってアピールしていく。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	地域のお役に立てるよう、町会主催のゴミ拾いや花植え等の行事に参加している。その際入居者様にもご協力して頂いている。		現時点では町会主催のものに参加しての貢献がほとんどなので、当グループホーム独自の取り組みを考えていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価についての意義をスタッフ会議等で話し合い理解している。自分達の評価と外部の評価では違いが出るので、その食い違いがどうして起きるのかを分析できるように評価の結果を生かし、具体的な改善に努めている。		自己評価や外部評価で、あがった改善点は定期的な報告や会議を行う事により、ホーム全体で考え極力、早く改善に向けた案等を考えている。
8 運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では、当ホームで行っている活動や生活状況等を説明している。また、介護についての講義や介護用品の説明、避難訓練の実施等、様々な活動を、御家族や地域の方と一緒にを行い、その旨、御家族や地域の方の意見を聞いている。		ご家族が面会に来られた際など何に興味があるか検討し、開催時間の見直しをしていき参加しやすくなる様に対応、改善していく。またご家族の参加率が少ない為、日時や議題などの見直しも同時に行う必要があり、他階と協力の下、開催に向けて取り組んでいきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	現在、市町村との連携は運営推進会議に限られている。		今後、運営推進会議に限定されることなく市町村との連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職員は入居者様の権利擁護に関する知識を持つことが出来るよう、勉強会や研修会に参加している。現在権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度の活用は行っていない。		今後は必要な制度を利用する入居者様が増えてくると考えられるので、研修参加した職員は他の職員に得た知識を伝え、実際に行った事例を勉強していく。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。	新入職員には高齢者虐待についての感想文を書いて頂き高齢者虐待への意識を高めている。また当法人の系列のグループホームの管理者が中心となり、身体拘束廃止委員会を発足しており、月一回、管理者を中心に虐待防止への知識や虐待がおきてないか、または身体拘束の事例等を、話し合い、検討し虐待への意識を高めている。		今後は介護新聞等も活用し更に虐待への意識を高めると共に虐待への勉強を行い高い知識を得た上で、もう一度、自分達の介護を見つめ直したい。また今後も新入職員には虐待の感想文を書いて頂き虐待への意識を高めて行きたい。月一回、主に管理者のみで開催されている身体拘束廃止委員会へ職員も参加をして頂き虐待への知識や意識を高めていく方向性である。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約時に十分説明を行っている。また、それ以外でも御家族、入居者様の質問や不安については、その都度日常的に対応しており十分に理解、納得して頂ける様に努めている。		遠慮して疑問や不安を相談しない方もいるので、入居、退去前にご家族の都合がつけば、その都度ご家族と話す時間を設けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>13 運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>入居者様から苦情や意見があれば、すぐにスタッフ会議や管理者会議を開き情報を共有し、苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又都度議事録を作成して、対応後の情報も共有できるように努めている。</p>		<p>そのユニットだけで情報共有するのではなく、当法人のグループホームで情報を共有するため、パソコンにて全グループホーム職員に議事録を送っている。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。</p>
<p>14 家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。</p>	<p>面会に来られた際にはその都度、健康状態等報告している。変化等があった場合はすぐにご家族へ電話連絡を行っている。金銭に関しては、個々の入居者様の事情に合わせて連絡を行っている。職員の異動については、面会時に異動の旨を伝え職員の方にもご家族には伝える様体制が出来ている。その他の金銭面の報告も、面会時や郵送等で報告をしている。</p>		<p>ご家族によって連絡してほしい内容が異なる為、金銭や状態等必要時に必ず報告しなければならないこと以外もご家族の要望にそって連絡を行っている。</p>
<p>15 運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>ご家族からの苦情や意見があれば、早急にスタッフ会議や管理者会議を開き情報共有し苦情の原因追及や改善策を話し合っている。又、苦情処理簿を作成し、苦情の内容・それに対する対応やその後の状況等の情報が共有できるように努めている。</p>		<p>ご家族からの苦情対応後、同法人系列のグループホームにも会議等その旨情報を連絡している。管理者会議では、苦情を受けた時から対応後までを報告し情報を共有して今後同じ苦情を受けないように努めている。また、毎年ご家族対象のアンケートを実施しており、それを基に改善・運営している。</p>
<p>16 運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>スタッフ会議や個人面談で職員意見は、毎週開催している管理者会議で話し合い意見が反映できる様に対応している。</p>		<p>遠慮して意見があっても話せない職員もいるので管理者は話しやすい環境作りを行い、職員が今後より一層意見を出せる様に環境を整えていく。</p>
<p>17 柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>必要に応じて勤務調整を行っている。日々の勤務体制も月1回スタッフ会議で話し合い、その都度体制を変更している。又事前に分かる外出では、花火大会など夜間も対応できる様に勤務の調整を行っている。</p>		<p>勤務時間内での対応が難しくなってきた場合は、どの時間帯が一番人手が必要なのかスタッフ会議で話し合い、勤務時間の見直しをして必要ならば変更をかけている。変更後数ヶ月様子を見て再度話し合い、調整が整ったのか検討している。又、日夜問わず入浴や外出等の希望に応えられる様、改善していきたい。</p>
<p>18 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>退職や異動の希望があった場合は、個人面談で理由を聞きやむを得ない理由でない場合はそのユニットに残れるように原因を取り除ける様に対応している。又、入居者様に影響を与えないように退職、異動の調整を行っている。</p>		<p>ご家族に職員の異動等の情報を伝える為、広報誌での職員の紹介を提示する取り組みを検討している。また、面会時に新しい職員の紹介を行っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>ホーム外での研修会への呼びかけを行っている。又、ホーム内での研修会を不定期に随時開催し参加の呼びかけを行っている。</p>	<p>職員一人ひとりの技術や知識が向上する様に研修や勉強会への参加、意欲を持てるように職員に伝えていく。また、研修に参加した職員には取り組んだ内容を他職員にも情報共有し、職員全員で技術や知識の向上を図っている。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>北海道グループホーム連絡協議会の研修等への参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報交換していく様に働いている。同法人同士はパソコンのネットワークを駆使し、直接会わなくてもメール等で情報交換を行なっている。</p>	<p>北海道グループホーム連絡協議会等の研修で同じグループホームの全く違った事例など同業者より情報を得る機会を設けており、今後も参加し質の向上に取り組んでいく。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>個人面談を行いストレスや業務など職場内においての悩みなどを聞いている。職員同士すぐその場において言い合えるように、環境作りに取り組んでいる。</p>	<p>面談の際において職員の問題が解決できない場合などは、時間を作り早急に問題を解決できるような場を作りその都度職員の意見を聞いている。又、他のユニットの管理者の助言をもらい相談を受けて解決して行っている。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>定期的に人事考課を行い、面談を行い直接本人にも資料を見てもらい努力や、実績の評価をしている。</p>	<p>現在は、年一回、人事考課や管理者による面談を行い、人事考課では口頭だけでなく書面で、その人の能力、実績がわかる様にしており、自信を失う事が無い様に、或いは今後の目標が見つかる様、アドバイスを行っている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>相談時、面談時に困っている事を十分に聞き情報収集した上で、不安に思っている状況や本人の生活習慣を分析し、職員が入居者様の訴えを把握できる様に努めている。</p>	<p>不安の訴えや様子がある時は、御本人の言葉を良く聞き対応に努めている。「自分の店が心配だから」「自分の家さ帰りたい」等過去の生活習慣を思い出し不安になられている事が多いので、ご家族から認知症になる以前の生活を聞いて分析し、職員全員で情報の共有をし、対応を行っている。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居前から入居時まで、御家族からの悩みや心配事の相談を随時受けている。その上で、ご家族からのケアサービスの要望や、ご家族の心配事が改善出来るような取り組みを計画、対応している。</p>	<p>入居を決めるまでの経緯でご家族が辛い思いをしていると話される事が多いので、これからの事に不安や心配を持ったままにならない様に、入居前後には特にご家族の話しを聞く様に努めている。それを初期だけでは無く継続して行う事が必要である。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプランの作成において、本人・家族が必要としている支援を必ず第一のサービス内容とし、他のサービスにおいても必要な事は全てプランに載せ全職員にて統一したサービスの提供を行っている。		今後も、利用者様、御家族の要望・不安をケアプランに載せ、第一のサービスとして支援する事によって、安心して利用して頂く
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員は、入居者様の世界観や場の雰囲気に合わせたサービスをしており、入居者様に拒否された場合は時間を置いてから声掛けをするなど工夫している。入居者様の性格の情報を事前に把握・共有し、職員が入居者様と話しやすい雰囲気を作りながらコミュニケーションをとり、入居者様と職員が馴染みの関係になれる様努めており、その上で他入居者様とのコミュニケーションを支援している。		認知症の方同士の会話では話しかみ合わなくなり口論になることがたびたびある為、口論になりそうな時には職員が間に入り話題を変える等して仲直りしてもらえる様に対応している。入居して間もない時には、入居者様同士の会話や行動によく注意し、入居者様同士相性の良さ悪しを把握しながら支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様と一緒に食事作り、食器洗い、食器拭き、洗濯たたみ等を行っている。また、入居者様と一緒に食事をする際、常に職員も入居者様と一緒に食事をし過ごしている。その際は入居者様の昔の話を聞いたり入居者様の嗜好を聞いたり小さな情報でも収集し今後の為に努めている。		調理時に入居者様から料理のコツを教えてもらったり、その場その場の作業の際、昔の話など楽しく会話しながら個人個人の生活力を生かしながら支援を行っており、声掛けによりその人のその時の気分など配慮し意思決定を尊重しながら一緒に生活している。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は家族の要望を随時取り入れ入居者様と接しており、職員と家族の方が一緒に入居者様を支えていく関係を築いている。入居者様を人生の先輩とし知恵を学びつつ一緒に生活するうえで共に笑い・楽しみ・悲しみ、共感しながらより良い関係を築いている。		調理や裁縫、洗濯等は職員が職員へ教えるだけで無く、利用者様から職員へ教えて頂ける様、職員は聞く姿勢・学ぶ姿勢を持ち、支援を行っている。また、利用者様が出来る事を、もっと探し自立に向けて支援を行っていく事も大切である。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族が面会に来られた際、職員は入居者様とご家族との会話に入ることにより、入居者様とご家族が良い関係となるように支援している。又、ご家族が入居者様の認知症状への不安については、その入居者様へ普段どのように対応しておりその時どのような変化があるのかを説明している。		それぞれのご家庭の事情に合わせ、対応に努めている。特に多いご家族の悩みは認知症の症状なので、ご家族との会話の際話しかみ合わない、何度も同じことを聞く等の悩みや不安を訴えられた場合は、できるだけ入居者様の認知症を理解頂ける様に説明を行っている。又、職員が入居者様とご家族の間に入る事で入居者様との関係にひびが入らない様に対応に努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人や御家族の昔馴染みの関係が途切れない様、行動に制限せず、馴染みの床屋や友人の面会・昔からの趣味を行う場面が多々、見られている。また最近では、昔からの知人が尋ねて来られる様子も見られ、利用者様の生活に活気が見られる。		今後も利用者様の昔馴染みの関係、場所、趣味が継続される様、まずはフェイスシートを活用し、またスタッフ会議等を行い全職員に把握する事によって、関係が途切れない様、支援を行っていく。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い入居者様同士が同じテーブルに座って食事をさせていただいたり、自立されている入居者様で自発的に他入居者様の食事介助など行われている姿も見られている。また、一人である入居者様には職員が話しかけるなどして孤立しないようにしている。		レクリエーションや趣味活動では、気の合う入居者様をお誘いすることで楽しく活動されている。
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	契約終了後、他のサービスを利用される際は、必ず、その事業所等に利用者様の状況、状態を詳しく伝達を行っている。サービス利用後も、継続的な関わりを必要とする利用者様や御家族に対しては、気軽に相談できる関係を作っており、随時、どんな相談でも受け付けている。		利用後も、介護に対する相談・助言を行い安心して過ごして頂ける様、関係を断ち切らない付き合いを行う必要がある。(利用後も当ホームの行事へ参加を促す・定期的に職員の訪問等)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、入居者様の自由を守るために思いや暮らし方、意向の把握に努めており、入居者の自由を尊重し、常に見守りを行っている。		昔からの馴染みの家具や御家族の写真等、自由に居室に配置して頂いたり、起床や就寝時間等、御本人のその日の気分や昔からの癖など自由にその人らしい生活をして頂くよう支援を行う。
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	職員は、今までの生活歴や馴染みの暮らし方を理解し、入所後でも今までと同じような生活リズムの上で、料理や食器洗い、食器拭き、掃除等家事支援を行って頂いている。		各入居者様ごと別々にこれまでの生活歴等綴り、職員が把握できるようにしている。又、その生活歴を基にサービスを提供しその結果等も職員同士で記録や申し送り、パソコンでの伝言メモなどで情報交換している。
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員は、入居者様の一日の過ごし方、心身状態などを把握しており、本人の意思を尊重し、本人に合わせた生活を支援している。その日の気分によっても過ごし方が違うので、入居者様がその日・その場面は何を望んでいるのか把握し、その時の状態によって音楽を聴いたり家事作業をしたり過ごして頂いている。		1日1日の過ごし方や心身の状態、有する力を基にサービス内容を提供し、それを職員同士で評価、その結果も全職員に伝わるよう連携を取っている。また些細な事でもなんらかの変化があった場合はユニット全職員にパソコンの伝言メモや申し送り等で確実に伝わり情報共有できるようなシステムを取っている。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護支援専門員は、サービス担当者会議にて御家族の意見や、利用者様の現状、身体の状態等、密に話し合い、全ての意見を配慮した上での、ケアプラン作成に当たっている。また3ヶ月毎のケアカンファレンスでは職員の意見を聞き、本人に適したケアプランを作成している。		現在、3ヶ月毎にケアカンファレンス会議、モニタリングを行っておりケアプランの見直しや、プラン以外での気付いた事、問題点等を話し合い次回のケアプランに繋げている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な管理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	期間に応じて見直しが行なわれ、ご本人・ご家族の要望や体調変化に対応した介護計画の見直しがされている。又、変化があった場合はその都度ご家族や関係者に連絡してカンファレンスを開き介護計画書の見直し・作成を行っている。		今まで同様に対応できない変化が起きた場合、すぐに御家族の方や関係者に連絡し、御本人や御家族の思いや意思を尊重した新たなサービスを職員・介護支援専門員・計画作成担当者として話し合い、作成し提供している。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々、入居者様の状態や様子を見て、その場で細かく記録し必要によっては会社内のインターネットを活用し情報の共有を行っている。その他にも、各利用者様の食分量や水分量、行動等も細かく記録に入力し、記録を参考にした上でのケアを日々、意識して実践している。		毎日、個別の記録を作成し、その他でも小さな変化等も記録とは別に情報交換しつつサービスの結果を再検討し新たなサービス提供に活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当事業所では市内に4ヶ所のグループホームがあり、入居が困難の際は同法人のグループホームの紹介をしており、利用者様・御家族の要望に応じた、様々な対応を行っている。		今後も他グループホームとの連携を密にし、迅速に御家族の要望に応えられる様、入居状況等を把握を継続して行う。現場的な意見に関しての希望・意見が聞かれた際はスタッフ会議等で皆と話し合い、極力、希望に応えられる様、検討を行い柔軟かつ迅速な対応を行う必要がある。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティアや町内会の方々の協力によりこちらの行事への参加(もちつき等)や町内会行事への参加(クリーングリーン作戦等)など色々な支援をして頂いている。その他に、近隣の小学校の卒業式や運動会・バザーに誘われ参加したりしている。		地域資源の活用は、よく利用する所とあまり利用しない所があり偏りがあるので、活用の幅が広がるように当グループホームの理解と協力を得られる様に地域に働きかけていく。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	入居の段階で他の機関を利用していた場合は極力、その機関の担当者と情報交換を行い活用している。また必要があれば随時、情報公開を行っている。		現在、利用者様の支援において特に他サービスを必要としていないが、今後、必要に応じて他のサービス機関と協力し、満足した支援を行う必要がある。また職員は他のサービスの情報を学ぶ必要がある。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議の際、包括支援センターの方への参加して頂き、意見・意向を聴き様々な場面で参考にさせて頂いている。		運営推進会議の際には、必ず参加して頂き意見を頂いているも、それ以外では特に繋がりには無い。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	母体にクリニックがあるが入居者様の昔からのかかりつけやご希望の医療機関があればそちらをご利用して頂くよう援助し、医療連携の看護師が週1回健康管理の為訪問している。また、病状悪化等があれば、医療連携の看護師に相談しその都度指示を受け対応している。		ご家族や御本人のご希望に応じ昔から通院されている医療機関や主治医を選択して頂き、特に希望がない入居者様は同法人の住慶クリニックへ受診されている。また医療連携看護師が週一度、健康チェックの為来設されており、容態変化等あれば、すぐに電話連絡をし、その都度指示を頂いて対応しています。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	同法人に認知症の専門医がおり、診断や治療の相談が受けられるようになっている。		母体の主治医が認知症ケア専門士の資格を取得しており、認知症に関する診断や相談が受けられるような体制が確保されている。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携により看護師が利用者様の健康管理や相談等の支援を行っている。体調に変化があればその都度連絡をとっている。24時間体制なので、夜間の緊急時にもすぐに対応されている。		入居者様の健康状態に変化があれば、医療連携の看護師に随時相談している。又、看護師は専用の携帯電話を持っており24時間体制で相談ができる体制が整っている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	主治医や医療連携体制により利用者様の希望を叶えられるような対応がなされ、早期退院の相談等も行われている。また、入院後も御本人や御家族の希望を尊重し出来る限りの協力体制を整えている。		入院しても御本人が退院し当ホームで暮らしたいと希望された時にすぐに対応できる様に医療連携と打ち合わせを行っている。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	現在、医療連携体制を確保しており、看取りを希望する際には、早急に御家族・医師・看護師と担当会議を開催し終末期に向けての今後の方向性等を十分に検討し、その旨、全職員が把握できる体制が確保されている。		看取りを希望する際、必ず担当会議を開催し、終末期に向けての方向性を担当医師、看護師、御家族、職員で話し合い全員で利用者様が生涯、安心して過ごして頂く様、検討している。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度化・看取り指針についての同意書があり御家族に十分に説明した後、同意を得ている。重度化や終末期に向け、医師・看護師・御家族と十分、検討の上、医療措置が必要な場合は訪問看護等、他の機関を紹介し、御家族・利用者様共に安心して暮らして頂ける様、取り組みを行っている。		現在、医療連携体制による看取りを行っているも、状況、容態によっては様々な医療機関とも連携を取り、終末期に向け、不安なく生涯を過ごして頂ける様、連携を密に行う必要がある。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>49 住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>計画作成担当者が中心となり退去前に移る場所の情報を収集、移った際どんなことが予想されるのか話し合いの場を設けている。又、当グループホームでの生活の様子を移動後の関係者が詳しく把握できる様にフェイスシートを作成し、それを元に情報提供を行っている。</p>		<p>入居者様が別の場所へ移るに当たり、その職員へご本人の情報をできるだけ細かく伝えられるようにフェイスシートに内容を記入し情報提供に努めている。</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様の羞恥心などを配慮した対応に努めている。また、議事録等では入居者様の名前を出さず、居室名や居室番号を記入している。個人情報がかかっている書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。</p>		<p>言葉遣いに関しては、勤務期間が長くなるにつれて、タメ口や馴れ馴れしい言葉を使用しがちになるので、職員間で声を掛け合い連携をとりながら言葉遣いや対応を修正していきたい。またそういった声掛けの中で拘束となるものもあるので職員間で気をつけながら業務に努めたい。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>職員で勝手に飲み物等を決めず、ご本人に数種類見て頂き、ご本人の今の希望をとりながら行ってあり、外出時の昼食等でも必ず御本人の希望をとり行っている。日頃から常に観察を怠らず、本人が持っている能力を最大限に活用して頂ける場面(調理・洗濯・掃除等)を作っている。</p>		<p>今まで以上に入居者様の希望をとり、主張を大切にしていきたい。その為に、希望が表しやすい環境や、理解しやすい説明の仕方を一人ひとりにあった対応方法を把握し聴いていく。自分の階では自己主張される入居者様は少ないので、そういった方の気持ちの理解が今後の職員の課題である。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>現場も含め常に利用者様主体で行動する様、管理者が職員に指導を行っている。睡眠時間や食事時間等、常に利用者様を優先し、その人のペースに合わせて職員が行動している。また、極力、団体では無く個別に対応した支援を行い、希望や意向にそった支援が行われている。</p>		<p>入浴や食事のペース、起床・就寝時間や外出の希望など、職員間の都合を優先せず、時間を上手く作り、入居者様それぞれにその人らしい生活が送れるよう援助していきたい。</p>
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>着替えの際、御本人に服を選んで頂いたり、昔馴染みの理・美容で希望の店がある方は、そちらをご利用していただいている。</p>		<p>理髪に関して昔馴染みのお店がある人はそちらの理・美容室をご利用頂けるよう支援し、特に店舗の希望がない人は約月1回出張、理・美容室のほうを御利用して頂いています。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>野菜の下準備から後片付けまで能力を活かしながらい、食事を楽しんで頂いている。また、預かり金に余裕があり、誕生日等特別な日には希望を取り外食等も行っている。</p>		<p>準備に関しては野菜の下準備や切る作業、盛り付けなどを行い、後片付けに関しては食器洗いや食器拭き、トレー拭き、テーブル拭き等その人その人の能力に合わせて職員と楽しみながら行われている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒やタバコは、主治医に承認を得ながら、楽しんで頂いている。おやつや飲み物も本人に希望を取りながら御自分で選んでもらい楽しんで頂いている。		タバコやお酒以外で食事等でも現在ある食材で作れるものを入居者様に提案しながら食事作りなど行っている。また、外出時など施設外で食事などをする際にも御本人に自分の好きな物を選んで頂き、選べる楽しさを味わって頂いている。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄リズムを記録に残し、職員全員がそれを把握しながらトイレ誘導を行う事により排泄の失敗が少なくなるよう援助している。また、オムツのコストも考慮しつつ、使用量を最小限にし、ご家族の負担を減らせるよう気をつけている。		これからも排泄を記録に残し排泄リズムを把握、それに基づいたサービスを提供し、気持ちよく排泄して頂けるよう援助を行う。また、数日排便確認されていない入居者様は医療連携看護師に連絡・指示を頂いている。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴前に声掛けを行い希望を取りながら入浴を楽しんで頂いている。入浴を好まない人は、強制しないように気をつけながらその日の気分を見ながら、週2回は入って頂けるように努めている。		その日その日の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行い、気持ちよく入浴できるようこれからも実施していく。数日間入浴をされていない入居者様には職員が上手く声を掛けながら入浴を実施している。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	御本人の希望を無視に着替えさせて横にさせたりはせず、毎回個々に合わせた声掛けをし、応じられたら就寝の準備を行っている。起床、就寝は特に個人差があるので個々に合わせた対応をしている。		その場その時の入居者様の気分や状況に応じ着替え等を行っている。また日中でも意思疎通が困難な入居者様に無理にどこかに腰を掛けてもらい休んで頂くのではなく、本人のその時の気分など考慮し自分で座りたい場所など選んで頂き休んでいただいている。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業や好きな音楽等、その人その人の能力や嗜好に合わせた援助をしている。入居者様のその時の気分に合わせて、聴きたい曲をかけている。又、家事作業は、入居者様一人ひとり得意なものが違ったり、その日の気分でやりたい作業が違ったりするので、その日その日の気分に合わせて支援している。		私達の階では音楽が好きな入居者様が多いので演歌や童謡をホールで掛け、職員も一緒に歌を歌ったりその時に浮腫みや筋力低下で歩行状態の悪い入居者様は音楽に合わせて足上げ運動を行ったりと一人ひとりの趣味を上手く取り入れながら行っている。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る入居者様は自分自身で行って頂き、管理が困難な方は買い物等での金銭使用の時に職員が代わりに支払いをさせて頂いている。必ず帳簿等に使用道、残高等を記入し、面会時等に御家族に確認させて頂いている。		入居者様が買い物希望された場合は、職員が買って行くのではなく入居者様を買い物に誘っている。ご本人がお金を扱えない状態でも、支払いの時にお金を渡してもらい、職員が財布をしまうのを御本人の目の前で確認して頂く等その方に合った支援をしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	職員が買い物等で外出する機会がある時には入居者様へ声掛けを行い、外出の援助を行っている。また、随時希望を取り、個々の入居者様の希望に応じた外出を実施している。		介護度の低い入居者様をメインに外出されがちになるので、事前に予定を組んだりして外出の機会を増やしていきたい。日中だけに関わらず、花火大会等入居者様が外出希望されそうなことがあれば夜の外出もお誘いしている。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	現在は特別な希望は聞かれていないが、前年度にお孫さんの結婚式の参加希望がご家族共に有り、ご家族の協力を得ながら連携を取り希望に添った外出援助を行っている。		今後も時間や場所、行事にこだわらず、入居者様の希望に沿った外出を支援していく。今後希望があれば御家族に説明していき、了解が得られた場合は希望に添える様に支援していきたい。金銭面では個々の御家族の事情が違う為、御家族の理解・同意が得られない場合は実行困難である。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	御本人の希望に応じ、外線電話をしたり、手紙の援助を随時行っている。現在の所、御本人からの希望はなく、職員間でご家族へ手紙を出す事を計画している。		ご家族が遠くに住んでおられる場合は、手紙を送っている。その際、字の書ける入居者様には御自分で宛先を書いて頂いている。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	いつでも気軽に来られる様な、また近隣の方でも気軽に来られる様な雰囲気作りに努めている。入居者様や御家族、ご友人が来られた時は職員に気を使わずにすむ様に居室で過ごして頂いている。又、入居者様がレクリエーションに参加して居室へ行かないと言われた場合は、来訪された方にも一緒に参加して頂ける様お誘いしている。		来訪された時、外出や入浴中、レクリエーション中だったりすると、遠慮して帰られてしまう方が多いので、気兼ねなく待てる様な環境を作りたい。職員との雑談や他入居者様とも気軽に会話ができ、居心地の良い環境を目標としている。
(4) 安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	同法人系列のグループホームで身体拘束廃止委員会を設立し、指針と防止の為に勉強会等の実施計画を作成、それをもとに全職員に周知徹底を行っている。拘束をやむを得ない事情により実施しなければならない時は、ご家族に説明し同意を得て同意書を作成してから実施することになっている。現時点では、身体拘束の必要性がない為行っていない。		身体拘束廃止委員会より全職員に対し、事例の課題を設けており、手・足を拘束する等の身体拘束以外にも、言葉で行動を抑制する拘束も事例検討としてユニット単位で職員に投げ掛けている。実際、言葉による拘束が見られる時があるので、それを基に現場に生かし言葉による拘束もなくなるよう、努めていきたい。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設立し、対応を全職員に周知徹底を行っている。1階の玄関は夜間以外鍵をかけていない。2階では玄関はなく、エレベーターが唯一の出入り口となっているが、いつでも、誰でも使用できる様になっている。		現時点では居室の出入りは自由で、入居者様がエレベーターへ乗ろうとしていけば強制的に阻止するのではなく職員と一緒に乗る等の対応をしているので、このまま対応を維持していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>67 利用者の安全確認</p> <p>職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>常に入居者様の行動や状況が確認出来る様スタッフ同士声掛けし、死角が出来ないように見守りが出来る範囲に位置して業務を行っている。</p>		<p>2階では日中ホールで過ごすのを好む入居者様が多い為、職員一人は必ずホールを見渡せる場所におり、その他の職員はトイレや入浴等個別対応できる体制で動いている。又、職員同士の声掛けの徹底に努めている。</p>
<p>68 注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>包丁等危険な物については入居者様の出入りの少ないスタッフルームに保管(夜間)、薬に関しては施錠できる場所に保管している。刃物を扱う場合は必ず職員の側で行って頂いている。</p>		<p>基本的に刃物・薬物は利用者様の手の届かない所へ保存している。いつでも上手に刃物を扱える方でも、その日の体調による変化が伴うので気をつけながら一緒に作業している。</p>
<p>69 事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>同法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設立し、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、ヒヤリハット・インシデント報告書を全職員にインターネットで送り、情報共有を行っている。行方不明時のマニュアルも作成されている。年に2回、消防立会いの下、火災時対応の訓練も実施している。</p>		<p>様々な事故を想定し、防止の為の勉強会や研修を行なっている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携をとりながら事故防止に努めていく。</p>
<p>70 急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>	<p>マニュアルを作成し、誰でも対応出来る様、又、見やすい場所に手順等貼付している。又、夜勤の急変時等を想定した勉強会を開き訓練を行なっている。</p>		<p>以前、急変からの緊急搬送までの勉強会を行ったが、それを忘れない為にも定期的に勉強会等を開き、事例に緊急搬送以外の急変の対応も取り入れながら、職員がいかなる状況でも冷静に瞬時的確な判断が出来る様、訓練を続けていきたい。</p>
<p>71 災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>消防の協力の下、年二回、避難訓練を実施しており、災害の際には、迅速に避難できる方法を学習している。また避難訓練実施の際は、近隣の町会の方や御家族にも参加を集い、当ホームの避難の様子を理解して頂くと共に緊急時には地域の方への協力を得られる様、働きかけている。</p>		<p>当ホームは五階建てであり、非常階段を設置しているも、避難しづらい為、全職員が災害の際には、迅速に行動できる様、定期的な勉強会・避難訓練を継続して行う事が必須である。また消防との協力体制は確保しているも、地域との協力体制は出来ていない為、協力を得られる様、働きかけを行っている。</p>
<p>72 リスク対応に関する家族との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている。</p>	<p>ケアプラン作成時、又は面会時等を通して御家族と会話をし情報交換しており、常にリスクが少なくなる様な対応に努め、利用者様が住み良い環境作りに努めている。</p>		<p>個々考えられるリスクと対応を御家族に説明の上、御家族の要望を聞き入れながら対応しているが、予期せぬインシデントが発生した場合はすぐに御家族へ連絡し、考えられる原因と対応策を説明している。抑圧感のない様に、柔軟な考えで対応している。又、ご家族が抑圧的な対応しか思いつかない場合は、職員が他の対応策があることをアドバイスしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	ナイトケア時、モーニングケア時、入浴時や毎日の検温、血圧測定、普段の様子の観察で一人ひとりの健康観察を行ない、状態変化があった場合、医療連携看護師の指示の下、対応を行っている。また、その後も全職員にインターネットで情報の共有を行っている。		体調の変化は都度申し送りを行い、見逃さない様に観察を行なっている。又、変化があった時は医療連携に相談している。24時間体制の為、適切な対応が素早く行う事が出来る。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	主治医、医療連携看護師の指示の下、服薬介助を行っている。服薬開始前に薬情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。また、症状に変化があればその都度医療連携に報告し、指示を仰ぎ対応している。		毎週1回医療連携看護師が訪問し健康管理の相談を行なっている為、服薬や症状の変化、副作用や注意点等の疑問はすぐに相談し指導を受けている。健康チェック日には看護師から該当階の職員に報告があり、その職員が連絡ノートに記入し全職員で情報を共有するしている。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	腸の働きを助ける献立の工夫をしている。又、入居者様一人ひとりの排便パターンをつかみ便秘気味の時は医療連携看護師に相談してその都度対応している。必要であれば便秘解消を目的としたケアプランを取り入れ対応している。		ユニット全入居者様に食物繊維の多いものや季節柄、起床後に冷たいものを飲んで頂き便意を誘う等工夫している。また、経過記録で便秘されている入居者様をいち早く把握し医療連携看護師に報告・指示を頂き対応している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自分で歯磨きが出来ない入居者様には、ケアプランに口腔ケアの取り組みを入れて対応している。又、毎食後口腔ケアが十分できているか観察し、不十分だった場合は声掛けやお手伝いを行っている。		その人個人個人の力に応じ、口腔ケアの援助を行なっている。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	調理の際、栄養・嗜好・1日最低限の水分補給や糖尿病を患っている入居者様等気配りし、実践している。また、記録に記入し当日の職員間で確認し把握している。		入居者様の嗜好や現在ある食材でバランスよく調理されており、職員全員で栄養バランスを管理している。水分量についても職員一人ひとりが把握しており、体の状態や本人のその時の意思や気分を尊重し水分摂取していただいている。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症については、症状別にマニュアルを作成している。医療連携看護師と協力して予防に努めている。又、常に新しい情報を得て対応できる様に研修参加や情報収集を行っている。		症状別にマニュアルを作成しており、医療連携看護師と協力し対応・対処している。病気や感染症についての知識や理解力を養う為に色々な勉強会や講習に参加している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防の為にマニュアルを作成し、台所や調理器具は毎日消毒、漂白を行っている。調理したものについては毎食、全てのものを検食として保管している。		台所用品やまな板等、漂白殺菌や熱湯消毒を毎夕食後行う事により食中毒予防・衛生管理を行なっている。食材に関してもユニット職員の半数が主婦なので悪くなりやすい食材や調理方法等日々学びながら食材管理や調理を行なわれている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関はくつろぎやすい様に、ソファやテーブルが配置されている。又、入居者が親しみやすい飾りを置いたり、四季を彩る季節の花を飾っている。		夜間のみ防犯対策で施錠しているが、それ以外はいつでもご家族や近隣の方が来られるよう解放されている。玄関には季節ごとに花や飾りが設置されており、玄関ホールにもソファや椅子、小物が置かれており施設内へ入りやすい環境作りを行っている。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活感を出せる様に家具の配置を入居者と一緒に行い、花を飾り、季節感を感じられる工夫をしている。又、日めくりカレンダーは入居者の届きやすい場所に置いている。大声や不快な音や光を出さない様にも努めている。		季節の花やその月の行事(正月の飾り餅や七夕の笹・短冊等)の物を飾る事により季節感を味わっていただいている。その他にも共有の空間では不快な音や目障りな光が出るようなものは設置しておらず、有意義な時間が流れるよう環境作りを配慮している。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	ホールや居室、畳、廊下のソファ等には自由に出入りでき、思い思いに過ごすことのできる様に対応している。		食卓テーブル・椅子の他にもユニット全スペース様々なところに一人用の椅子やソファが設置されており、その時その時の入居者様の気分で自分で選択され過ごしていただいている。
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居前にご家族、ご本人に使い慣れた物を持ってきて頂く様に説明を行っている。入居の際は家具等の配置をご家族、入居者様と一緒に、入居者様の居心地の良い部屋作りに努めている。又、入居後に入居者様が家具等の移動を希望された場合も、ご本人が満足できるまで、配置の工夫を行っている。		昔馴染みの物や家具を入居前に持っていただけるよう入居者様・ご家族に説明し持っていただき、居室に設置している。模様替えもご本人やご家族のご要望通りに行い過ごしやすい環境を作っている。入居後にも御本人や御家族から要望があった場合はその都度対応している。
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	トイレは毎日、欠かさず掃除し、芳香剤を置く等し、においに気を配っている。また生ゴミや汚物等のゴミは新聞紙に包みゴミ袋に隙間が無い様、きつく締め、早急にゴミ場へ出し、随時、窓を開け換気を行っている。また随時、温度調節を行っており、快適に過ごして頂ける温度にしている。		汚物等のゴミの出し方にはマニュアルを作成し、汚物や袋の空気を抜き、新聞紙に包んで捨てる事や、ゴミ箱に入らない物は無理に詰めない等、全員で徹底して行き臭い、ゴミの散乱に気を付けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>一人ひとりが安全に移動できる様に全館バリアフリーとなっている。一人ひとりの身体機能を把握し、自立に向けたサービスを提供している。また各所に手すりが設けられている。</p>	<p>ホールの畳のスペースのみ段差はあるが入居様が安全に歩行出来る様、全館バリアフリーになっており廊下やトイレ、浴室に手すりが設けられている。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>入居者様一人ひとりの残存能力を把握し、混乱が起こらない様に支援している。家事作業は一緒に行い、わからなくなった時に職員がさりげなく援助できる様に対応に努めている。</p>	<p>居室前に居室名と入居者様のお名前が提示されており、それをご本人に見て頂くことにより自分の部屋だと理解していただいている。その他にもトイレや食堂の看板を利用し説明行い理解していただいている。</p>
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんで、活動できるように活かしている。</p>	<p>ベランダがない為ベランダでの活動は行えない。暖かい日は外へ出て散歩をしたり、焼肉・スイカ割り・流しそうめん等行ったりしている。</p>	<p>外回りはスペースが限られている為、植物はホールや窓際で育てており職員と共に育てる楽しさを味わっている。その他にも町内会の花植えの活動に参加していただいたり、暖かい季節なら施設前の駐車場で食事をしたりくつろいだりしている。</p>

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない	入居者様一人ひとりを尊重し、思いや希望が生かせる様に努めている。
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない	時間にとらわれないケアを目標とし、入居者様一人ひとりが思い思いの活動をし、ゆったりと過ごして頂ける様に努めている。
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	入居者様一人ひとりの思いを尊重し、その人の生活リズムに合わせた支援に努めている。
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	希望に応じて外出している。外出希望をされない方はご家族に情報を提供して頂き対応させて頂いているが頻度は少ない状態である。
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	医療連携体制を活用する際に入居者様、ご家族に説明を行い同意書にサインを頂き実施している。週1回医療連携看護師が健康管理の為に訪問を行っている。体調に変化があった場合は都度医療連携に連絡をとり、対応している。
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない	個別対応に努め、その時にあった対応を行っている。
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない	面会時やご家族からの連絡があった時にお話を聞き、不安などがある場合はゆっくり話しが出来る様時間を作り対応している。又職員の対応で不安解消ができる場合は、即スタッフ会議で対応策を話し合い実施している。

. サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない	馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。その他地域の方は小学生や町会の方がたまに来られるくらいである。
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が大いに増えているとはいえないが、徐々に質問や参加が増えてきており少しずつ理解や興味を持っていただけていると感じている。
98	職員は、生き生きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	認知症対応の仕事は大変だが、職員一人ひとりがやりがいを持ち仕事に取り組んでいる。今後も職員全員でより良い環境づくりが必要である。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満の訴えがある時には随時対応しているが、今以上のサービスの提供が出来る様、入居者様・ご家族にご希望を聞き、それを取り入れる様、業務改善や要領よく仕事をこなせるよう職員の指導を行っていききたい。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、何も言われないご家族もいる為職員に遠慮している可能性もある。ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気を今後作り続けていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

当ホームは近隣の2つの町内会と深くお付き合いをさせて頂いている。それぞれの町会での催し物(餅つき・お祭り)等には、入居者様と一緒に参加し、地域との交流や連携に努めている。また、法人には当ホーム以外にも3つのグループホームがあり、誘い合わせて田植えやお祭りなどの行事や勉強会を行ない協力し合いながらサービス向上を図っている。今後は、他の法人の施設ともより一層の交流を図ることで研鑽し合いながら入居者様のサービス向上に繋がるよう職員の視野を広めていきたい。

地域密着型サービス事業者 自己評価表

(認知症対応型共同生活介護事業所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所)

事業者名	グループホームよろこびの家3階	評価実施年月日	平成21年4月1日
評価実施構成員氏名	東谷 野崎 浜屋 内山 川本 吉島 富樫 菊池 以上8名		
記録者氏名	東谷竹子	記録年月日	平成21年7月1日

北海道

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	全職員一人一人よりアンケートを取り、5つの目標として自由を守ります、プライドを守ります、ゆとりを持ちます、おもいを大切にします、分かち合い共に生きます、を掲げ、職員一人一人はその理念に基づいて日々、日常の中でケアを行っている。		以前に比べると理念への理解が浸透して来ており、理念の大切さをスタッフ会議等で説明している。又、新規採用者のオリエンテーションでも説明している為、浸透されている。
2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時に職員が交代で理念を唱和し、新規採用者のオリエンテーションの際では理念の大切さと一つ一つの意味を説明している。又、スタッフルームやカウンターに誰でも見えるよう掲示している。		職員間への理念の意味の浸透だけではなく、日々の業務、入居者様へのケア一つ一つに理念が結びついて行く様努めたい。
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	理念を御家族の目に付きやすい場所に掲示し、御家族・地域の方々に運営推進会議や広報誌等を通じて理念を知って頂ける様に努めている。		ご家族については、入居の際に当事業所の理念についての説明をさせて頂いており、その意味やそれに対する職員の取り組みを理解して頂いていると思っている。地域の方にも当事業所の理念の内容や意味を理解して頂ける様、今後は一層交流を深めるよう努め、地域に浸透できるようにしていきたい。
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	行事を中心として近隣住民の方々へ案内状を配布し、気軽に当事業所へ立ち寄って頂けるよう努めている。又、職員は近隣住民の方々と日常的にご挨拶をしたり、入居者様と一緒に近隣へ散歩の時にも声を掛けて頂けるように努めている。		行事、イベントにも関わらず、散歩時、近隣への買い物時などでも日常生活において挨拶はしっかりとし普段のお付き合いを大事に当事業所への理解を一層深めて貰えるよう、地域の行事にも快く呼びかけて頂けるよう努めていきたい。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	事業所内での行事の際には地域の方々にポスターやお便りを通してご来設頂ける様お誘いしている。又、夏祭り等の町内会主催の催し物への参加の他、学芸会や運動会の案内状を近隣の小学校より頂き、見学させて頂いている。		町内会や近所の小学校の行事、毎週火、金曜日の「夕焼け広場」等の参加に積極的に参加するようにしている。又、当施設の行事等の催し物の時にご招待し、参加して頂く事により地域交流を図っている。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	町内会主催のクリーングリーン作戦、花植え等の行事に入居者様と職員が参加している。体調を考慮し入居者様が参加出来ない場合でも、職員だけでも派遣し、地域のお役に立てるよう取り組んでいる。		清掃活動、花植えなどの町内会行事に入居者様と共に積極的に参加し、今後も各町内会や近隣のイベントなどにも参加していく事を心がけていきたいと思う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価については、スタッフ会議で話し合い理解している。又、自分達の評価や外部での評価では違いが出てしまうのでその都度分析話し合い、評価の結果を活かし、同じ指摘を受けないように改善に向けて取り組んでいる。		評価の結果が出たらスタッフ会議で話し合い一人ひとりの評価について話し合う。評価で改善が必要な所はすぐに原因を追求し改善に取り組んでいる。
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月に一度各ユニットが担当となり入居者様、ご家族の方が参加し意見交換や質問の場を活かせるようにサービス向上に取り組んでいる。		ご家族の参加が少なく、面会の際お便り等で開催前にご案内するなど、参加しやすい環境を作る話し合い、対策をスタッフ会議の際に職員全員で話し合えるようにしていきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町内会より回覧板を回して頂くなど、地域の連絡事項、その他のイベントに関する情報などをお知らせご案内頂いている。市町村との連携は月2回の運営推進会議での報告や連絡など行っている。		今後、運営推進会議に限定される事なく行事を開催するなど、市町村に案内、連絡を取り参加など促していき、そこで連携を深め、より一層サービス向上に役立てたい。
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	職員は入居者様の権利擁護に関する知識を持つ事が出来るよう、研修会への参加へ促し積極的に知識を吸収できるよう努めている。現在権利擁護を必要とする入居者様がおられない為、同制度活用は行っていない。		入居者様の権利擁護やプライバシーの保護について職員が考えらるよう研修会等への参加により職員が一層知識を深めていく事で今後、同制度活用をしていきたい。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	他グループホームと共に身体拘束廃止委員会を設置しており、毎月定例会議を行うと共に、事例検討やアンケート調査などを実施し虐待の防止に努めている。		新規採用者には必ず虐待に関する資料等、又は新聞を読んでもらい、感想文を書いてもらっている。又、身体拘束廃止委員会で議題を持ち上げ職員全員で話し合い対策している。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時・解約時には理解・納得して頂く様に充分説明を行っている。又、都合、ご家族、入居者様の質問や不安についてはいつでも声掛けし易い環境作りをして対応している。		疑問や不安を遠慮して相談されない方もいるので、入居・退去前にご家族の都合が良ければ、その都度ご家族と話す時間を設けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者様から意見や苦情があった場合、管理者を含めたスタッフ会議等で話し合い、結論を出している。議事録を作成し、話し合いの内容や結果の情報を公開・共有している。		パソコンのメール、ライブラリー機能に置いてグループ内の全施設と情報を共有、開示している。又、全グループホームの管理者の会議にて詳細を説明している。
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	御家族の面会時には入居者様の近況報告、当グループホームでの変更事項を説明させて頂いている。特変事は直に連絡をさせて頂いている。金銭は入居者様それぞれの状況に合わせ管理させて頂いている。		御家族様が望まれば、面会時や特変事以外でも定期的に近況を報告させて頂く機会を設けたい。
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご家族にアンケートを行ったり、苦情相談室の設置を行っている。もし、苦情があった場合はスタッフ会議、管理者会議にて話し合わせ、改善が行われるようにしている。又、話し合いの内容、結果はご家族様に開示させて頂いている。		パソコンのメール、ライブラリー機能に置いてグループ内の全施設と苦情内容、対応後に関する情報を共有、開示している。
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	スタッフ会議の時のみならず普段より管理者は職員の意見を聞きその内容を、スタッフ会議、管理者会議にて話し合い、反映出来る様にしている。		さらにスタッフが気兼ねなく自分の意見を言える関係を目指す。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	毎月、各職員よりの勤務体制の希望を聞き、希望を満たせるように作成しており、必要であればその都度勤務調整をしている。行事や外出等が決まっていれば無理のない勤務状態になるようにしている。		予定に合わせた勤務の調整だけでなく、勤務状態が変更できない状態の場合は予定を変更する等、柔軟に対応している。
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員より退職、異動の願いがあった場合でも、話し合いを行いやむ終えない理由でない限り、ユニットに残れるよう支援し、二人以上の場合は日にちを調整し入居者様やご家族になるべく混乱が無いようにしている。		突然の都合によるやむ終えない退職時は、入居者様、御家族の混乱を最小限に抑える対応を目指す。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p> <p>誰でも参加出来る研修会、勉強会に関しては全職員に告知をしており、希望職員には参加出来るよう勤務調整を行っている。グループホーム内での勉強会も行っている。</p>		<p>勉強会、研修会の内容は他の職員も共有出来る様、参加者が議事録を作成し、メール・ライブラリ機能にて全職員へ公開している。</p>
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> <p>南北海道グループホーム連絡協議会の研修、レクリエーションへの参加を呼びかけ、出来るだけ多くの同業者と交流を持ち情報、知識交換をして行くように働きかけている。法人内ではパソコンネットワークにて、メール等で情報交換を行っている。さらに実際に他所へ訪問する事により取り組み等を伝え互いのサービスの向上に努力している。</p>		<p>南北海道グループホーム連絡協議会により違った取り組みを行っている同業者からの違った事例と対処法の情報が得られている。</p>
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>日々、普段より職員の相談を受けられるようにし、大きな意見に関しては管理者会議へ持ち込み話し合い、助言・提案・改善策を考え対応している。職員同士や管理者に対して、様々な意見や相談を言えるような環境作りを行い取り組んでいる。</p>		<p>管理者は自分のユニットだけではなく、他のユニットの職員の相談も受けられるようにし、そのユニットだけでは解決できない問題にもこまめに対応している。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p> <p>定期的な人事考課と面談を行い、その人の努力や実績がどう評価しているのかを言葉だけではなく、資料を実施に見てもらいながら伝えている。</p>		<p>方向性が見えない、中々上手くいかないなど思っている職員には、その職員にあった業務を与え向上心に繋げ、すぐに上手くいかなくても、投げ出さずに取り組めるように導き、職員の自信に繋げている。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>初回の面談時には特に相手が安心して話せるように気を付けている。ご本人の訴え、希望の内容を充分理解し、状態、生活習慣に合わせた分析を行い、職員全体で共有し対応、解決出来る様になっている。</p>		<p>認知症の症状では過去の記憶に関するものがある為、なるべくご本人の過去、以前の生活の情報を収集、把握し対応している。</p>
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> <p>入居前からご家族の相談に乗らせて頂き、入居後のケアサービスのへ要望や心配事にも親身になって改善を目指し取り組んでいる。</p>		<p>ご家族の不安や要望、気持ちを理解、改善へ努力し入居者様だけではなく、ご家族も安心できる介護現場を作っている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ケアプラン作成時には入居前の情報、状況についてご家族から得、アセスメントを行い何が必要か、どの様な支援が必要か個々の方に合ったプランになる様作成している。他サービス利用は現在必要とされる入居者様がいない為対応していない。		入居者様の状態、必要に応じたサービスを提供している。今後も職員同士、御家族、主治医、看護師等と情報収集、交換して対応し、サポートしていく。
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	職員はニーズに合わせたサービスを提供していても、拒否される事もあるので、何故拒否されたのか理由を考え、都度入居者様に対し配慮しながら対応していく、又入居者様の性格を配慮し、孤独にならない様、場の雰囲気に慣れ、馴染みの関係が切れる様支援している。		入居者様は場の雰囲気に馴染めない時などに不安になったり混乱してしまう方もおられ、話がかみ合わなくなり、口論になりそうになる事がある。都度職員が仲介を行うようにし、誤解を取り除くように相性の良さ悪しを把握しながら支援している。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	入居者様にはできる事を手伝って頂いたり、職員と一緒にいる事で相互の信頼関係を築き、入居者様から学んだり、昔話を伺ったりして喜怒哀楽を共にして生活し、支えあう関係を築いている。		入居者様へ声を掛ける時には、気分や体調考慮し一緒に会話しながら手伝って頂けるように支援している。
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員はご家族の要望を都度取り入れ入居者と接しており、職員とご家族が一丸となり、入居者様を支えていく関係を築いている。ご家族が地方におられなかなか面会出来ない方もおられるので、その方には電話等により、入居者様の普段の生活状況を詳しく説明し、家族支援の要望にはその都度対応している。		家族の事情により当施設に来れないご家族もおられるので、個々の対応をしながら家族が安心できるように入居者様の支援に努めている。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご家族が面会に来られた際は、状況によってはご家族、入居者様の会話に入らせて頂きお互いの想いが尊重されるよう、より良い関係が増すように支援している。又、入居者様には普段の会話にご家族の話を用いたりして、淋しく感じないで安心される様に支援している。又、ご家族には入居者様の普段どの様に生活しているかお知らせし、認知症状への不安に付いて説明させて頂く。		特に多いご家族の悩みは認知症の症状を受け入れられずにご家族との会話が噛み合わない、何度も同じ事を言っている等の不安な感情を持っているので、職員は認知症を理解頂けるよう説明を行い、個々のご家族の事情に合わせた対応を努めている。
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れぬよう、支援に努めている。	入居者様より会いたい、行きたいなどの訴えがあれば、ご家族に伝えて協力して頂ける様にサポートしている。事情によっては訴えが通らない事もあり、そんな時は入居者様の気持ちを落ち着くまで聞いて納得出来る様にしている。又、気分転換に職員とのドライブなどの対応もしている。		事情によっては対応できていない事もあるので、職員が入居者様の気持ちが落ち着く頃、納得出来る様にいろいろな対応を行っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者様が孤独にならないよう一日数回おやつやお茶会を行い、その度入居者様に集まって頂き、顔を合わせて頂いている。他にも食事の席順は馴染みの関係の方と近くに座って頂いている。		馴染みの深い入居者様同士で同じような楽しみや趣味、遊びを作っていけるよう、職員が中心となって支援していきたい。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	現在、サービス利用が終了しても継続的な関りの利用者様がない為、評価困難である。		サービス終了しても関係が断ち切られないように、日頃から入居者様、ご家族と話し合いを行っている。
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は入居者様と日頃よりの会話や係わり合いの中で、入居者様の暮らしへの意思や希望を把握し、就寝時間等抑制せず自由にして頂ける様支援している。		入居者様が昔使用していた家具、家財道具を持ち込んで頂き、昔と同じ様に生活して頂けるよう支援している。
34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居者様の今までの生活や暮らし方、生い立ち等は以前にいた施設又は御家族、親族等から伺い、フェイスシートとしてまとめスタッフ全員で把握している。又、普段の入居者様との関りの中で、御本人より過去の生活、思い出等のお話を伺い把握に努めている。		生活歴などの情報はスタッフ間で共有され、サービス提供、ケアプラン作成に役立てている。
35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	入居者様の日々の暮らし方、心身状態、有する力は、申し送り、介護記録にて職員間で共有されており、3ヶ月に1回のスタッフによるカンファレンス会議にて総合的な状態の変化を話し合い判断、把握している。		特に変化があった場合は、スタッフだけではなく主治医、看護師、ご家族も交え意見、情報交換を行い、共有把握している。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	御本人、ご家族、介護支援専門員、介護職員等が話し合い介護計画が作成されており、3ヶ月に1度カンファレンス会議が行われ入居者様の変化に合わせケアプランの見直しが行われている。		急な状態変化やご本人、ご家族から希望があった場合、都度話し合いが行なわれ介護計画の変更が行なわれている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとにケアプランをモニタリング・アセスメントを行い、カンファレンス会議を行い、現状に即した介護計画になる様に対応している。又、サービス担当者会議も必要時に行い、現状に即した介護計画を作成している。		本人に合った計画を立てる為、ケアマネージャー、計画作成担当職員と話し合いを行い、介護計画の作成提供をしている。
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	当グループホームでは個々の入居者のケア記録が毎日、記されており、全職員が情報を共有し、実践や見直しに活かされている。又、気付いた事項を毎日申し送りを行っている。		毎日個別の記録作成を行って、少しの変化でも記録に入れているので、介護計画の見直しに活かしている。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	当グループホームでは入居者様、ご家族の要望を第一に考えており、その都度話し合いが出来る体制を取っている。		ご家族、入居者様からの要望や意見がある場合は上司、同僚と相談し、その要望に答えられる様に支援している。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ボランティア・町内会の方々の協力の下、各行事(餅つき・お祭り・クリーングリーン作戦)へ入居者様と参加できる様サポートしています。又、近隣の小学生の運動会・卒業式・演奏会に招待され、積極的に参加している。		当、グループホームの理解と協力を得られるよう、より多くの地域住民の方々に知って頂けるよう、地域交流に努めている。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の希望や意向を尊重し、他のサービスを利用するかケアマネージャー等が説明し、話し合い支援している。		職員は各種サービスの情報を知る様、情報収集に努めている。
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	当グループホームと地域包括支援センターは互いに情報共有しながら連携が取られている。必要に応じてのケアマネジメントも行われている。		新人職員はまだ地域包括について理解が出来ていないので、運動会、スタッフ会議等を行い、スタッフ全員が理解出来る様に努めている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携看護師による週一回の健康管理訪問が行われている。又、医療連携看護師とは24時間連絡体制が確保されている為、急変時は連絡、相談し指示を受け対応している。		普段での健康管理は医療連携の訪問看護師によって行われているが、主治医、通院する医療機関に関してはご本人、ご家族の希望に応じた物となっている。
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	法人内に認知症専門医がおり、受診、相談が受けられるようになっている。また、認知症に関する勉強会、研修会を行っている。		当グループホームの職員、法人内の医師が認知症ケア専門士の資格を取得しており、認知症に関する診断や相談が受けられるよう支援している。
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携看護師が週一回訪問し健康管理や相談の支援を行っている。24時間の連絡体制により、変化があった場合は即連絡を取り指示を受けている。		医療連携看護師との24時間協力体制は職員全員が把握しており、特変時は対応できている。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	ご本人やご家族の希望に添うよう説明し相談を受け、主治医、医療連携看護師は元より入院先の病院とも話し合い、早期退院が出来る様連携している。		入居者様が入院されても、ご本人、ご家族が退院後当グループホームに戻り暮らしたいと要望があった場合は、管理者、医療連携看護師と話し合い判断する。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	ターミナルケアや終末期の対応については、契約時、関係者全員で方針を決定し共有している。		終末期を当グループホームで迎えたいと願うご家族が多い為、担当者会議には、主治医・医療連携看護師が必ず参加し、必要サービス等の説明を行う。又、現段階では、看取り経験はないが、今後は、ご家族、ご本人の要望に答える様な各種サービスの連携を取り対応していきたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	今まで、重度や終末期の利用者の方はおられない為、今後のチームとしての支援の取り組みを検討して行く。		終末期の希望は契約時にご本人、ご家族の希望を伺い、希望に添えるよう関係者と確認対応している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>介護支援専門員が中心となり、退去される前に移られる施設、病院等の情報収集を行うなど移動後の関係を詳しく把握できるよう、フェイスシートを作成しそれを基に情報交換をさせて頂いている。</p>		<p>入居者様が住み替えによるダメージを防ぐ為、生活の様子を出来る限り細かく伝えられる様にフェイスシートに記入し情報提供に努めている。</p>
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
<p>50 プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>入居者様の名前を出さず、プライド・プライバシーを守り、配慮した対応に努めている。又、個人情報記載されている書類に関しては、鍵のかかる場所に保管している。</p>		<p>入居者様の情報については守秘義務の徹底を行い、守られている。</p>
<p>51 利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>職員の独断で決めているのではなく、ご本人の希望を取りながら生活している。</p>		<p>主張を大切にしていける為に希望が表わしやすい環境作りや、理解しやすい説明の仕方一人一人にあった対応方法を把握し行っています。</p>
<p>52 日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>各個人の方々のペースを聞き入れながら入浴・習慣の希望を大事にして取り入れながら、一日一日を暮らして頂ける様、支援している。</p>		<p>入浴や食事、外出の希望など職員間の都合を優先せず、入居者様一人ひとりにその人らしい生活が送れるように支援していきたい。</p>
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>53 身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>理容・美容については出来る限りご本人の希望に添えるように支援させて頂く。</p>		<p>季節やその日の天気に合わせて服装の援助のお手伝いをします。整容に関しては男性の髭剃りを促したり、女性の入居者様には希望時にはお化粧を行っています。又、理髪に関しては、月一回出張理容室の方をご利用頂いています。</p>
<p>54 食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>食事の用意の際は野菜の下準備から、後片付け等、個人の能力を活かしながらお手伝いして頂き、食事を楽しんで頂いております。又、誕生日等の特別な日には希望を尋ね、外食等も行っている。</p>		<p>各入居者様の能力に合わせて野菜切り、食器洗い、トレーや箸の準備など、出来る事を職員と一緒にさせて頂き、食事を楽しんで頂けるよう支援している。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒や煙草は主治医と相談しながら本人の希望に出来る限り添えるよう対応している		煙草やお酒以外で食事でも現在ある食材で作れるものを入居者様に提案しながら食事作りを行っている。
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	入居者様の排泄の記録を活用し、職員全員が把握し連携を取りながらトイレ誘導を行い排泄の失敗が減少するようにサポートしています。		これからも排泄を記録に残し排泄リズムを把握、それに基づいたサービス提供をし、気持ちよく排泄して頂けるように支援を行う。又、数日間確認されていない入居者様は医療連携に連絡し、指示を受けている。
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴前に声掛けを行い希望を取り、入浴を楽しんで頂いている。曜日などは特に決めず入浴を行っていて、入浴が好きな方は毎日入られている。入浴が嫌いな方は強制しないように気を付けて週二回は入って頂ける様に努めている。		時間や曜日は気にせず、その日々の入居者様の気分を配慮しながら入浴を行っている。入浴を好まない入居者様には、上手く声掛けを行い実践している。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ご本人の希望を無視して着替えさせたり、寝かしつけたりせず毎回個々に合わせた声掛けで就寝の準備を行っている。		入居者様の気分や状況に応じた着替え、洗面を行っている。又、日中でも意志疎通が困難な入居者様にも無理にどこかに腰掛けて休んで頂くのではなく、本人のその時の気分などを考慮し、自分で座りたい場所などを選んで頂き休んでいる。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	家事作業や好きな音楽等その人その人の能力や嗜好を配慮し援助している。入居者様のその時の気分に合わせて曲をかけている。その日の気分でやりたい作業が違ったりするので、その日その日の気分に合わせて支援している。		当ユニットでは音楽が好きな入居者様が多いので、当階にあるピアノを弾き歌を歌ったりしています。
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理の出来る入居者様は自分自身で行って頂き、管理が困難な方は買い物等での金銭使用時は職員が代わりに使用させて頂いている。		入居者様が買い物希望された場合は職員が買ってくるのではなく、一緒に買い物に行き欲しいものを買って来ている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者様の体力的な面や公用車の都合上、その日の希望で遠くへの外出は難しいが、天気の良い日などは希望に添って近隣の散歩を行なっている。		毎日が単調にならない様に生活にメリハリを付ける意味にも、時間やスケジュールにゆとりを持って遠方への外出などの支援を行っていききたい。
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	公用車の使用状況及び運転が出来る職員数の不足により個別での遠くへの外出はできていない。ご家族との外出に関しては、ご家族の都合が合わず通院時の付き添いを除くと殆どない。他の入居者様達との合同での外出ばかりとなっている。		入居者様の行き先の希望を把握し、業務、職員スケジュールを調整し個別での外出対応をして行きたい。
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人が希望して自宅に電話したい時は、お手伝いしている。		ご本人もご家族に電話する事で気持ちにゆとりや喜びを生む事ができる様なら、これからも引き続きお手伝いしたいと思う。
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	強制にならない程度にご挨拶する際、「またいらしてください、待っています」との気持ちを伝える様に心がけています。		ご本人も楽しみに待っていると思うので、ご挨拶、言葉使いに注意していきたいと思う。
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	直接事故、怪我に繋がらない上で、拘束はしないよう努めている。		物理的、精神的にも拘束のないようこれからも取り組んで行きたいと思う。
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	階同士の移動手段であるエレベーター、及び一階の正面玄関は夜間以外は誰でも使えるよう施錠せず開放されている。		自宅での生活から、用心を考え日中でも鍵を掛けておられる方、又、そうでない方など個々に違いはあると思いますが精神的にも拘束にならないよう、入居者様の意思を尊重するよう努めたいと思う。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>利用者の安全確認</p> <p>67 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>食事、おやつ、お茶の参加等、共存する時間以外は個々の生活を尊重しつつも居室に引き籠もらないように様子見や声掛けを心掛けている。</p>		<p>基本的には自分がされて嫌なことはしない様に、共同生活の中でも尊重を忘れずに支援していきたい。</p>
<p>注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>68 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>調理、掃除等、途中でそこから離れなければなら無い時は物品をそのままに放置せず、必ずしまっておくよう心掛けている。</p>		<p>調理終了毎に包丁は専用の収納へ、洗剤は戸棚の中へ戻し注意をはらっている。</p>
<p>事故防止のための取り組み</p> <p>69 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>法人系列のグループホームで事故防止対策委員会を設立しており、各ユニットにリスクマネージャーを配置している。又、アクシデント、インシデント報告書が出た場合はその都度スタッフ会議等で分析している。</p>		<p>事故防止の為の勉強会や研修を行っている。誤嚥等の救急対応の研修は消防署に協力を依頼し実施した。これからも他機関と連携を取りながら事故防止に努めていく。</p>
<p>急変や事故発生時の備え</p> <p>70 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。</p>	<p>新人でも分かるようにマニュアルを作成し、対応と訓練を行っている。又、見やすい場所に手順等掲示している。夜勤を想定した対応の勉強会や訓練・実施している。</p>		<p>職員一人ひとりが焦らずに対応出来る様に研修や訓練をして充実させていきたい。</p>
<p>災害対策</p> <p>71 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>消防署の協力の下、避難訓練を行っている。夜間や火災の場所など、その時々々の状況を設定して避難方法を訓練実施している。</p>		<p>現時点では消防以外の協力は得ていないので、災害時の避難先とどの様に協力していけば良いか話し合い対策して行く。</p>
<p>リスク対応に関する家族との話し合い</p> <p>72 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。</p>	<p>定期的なケアプラン作成時などにリスクと繋がる根拠を説明している。面会等を通じて家族と情報交換し、リスクが少なくなるよう努める。</p>		<p>リスクと対応を家族に説明している。又、家族の要望も取り入れながら対応している。今後も抑圧感のない柔軟な対応をしていく。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	普段の様子、毎日の検温、血圧測定などの観察で一人ひとりの健康観察を行ない、特変時に医療連携看護師に連絡し、指示を受けている。		週一回の医療連携看護師の訪問時に相談を行っている。特変時は24時間体制なので連絡し指示の下対応している。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	医療連携看護師の指示の下、服薬介助を行っている。職員一人ひとりが薬の情報を確認し、副作用や注意事項を把握している。		体調変化、服薬の副作用時には医療連携看護師に報告し、指示を受け対応している。又、情報は他職員に連絡し、共有している。
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	申し送り時に排便の確認をしている。便秘気味の際は医療連携看護師に相談し、指示を受け対応している。必要であれば便秘解消の為のケアプランを作成している。		飲料を摂取して頂いたり、下肢の浮腫みを取る軽い運動を行ったりして自力で便意を誘うように支援している。
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自力で歯磨きの出来ない入居者様には、声掛け行い職員と一緒にいき、ケアプランに口腔ケアを取り入れ対応している。		口腔内は不衛生になりやすく、様々な病気へ繋がるので、職員は知識、技術を学んでいる。
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事水分量は記録に入れてあるので、職員全員が把握している。摂取方法も1度に取りれない場合は小まめに摂取出来る様に対応している。		職員全員で栄養バランスを管理している。水分量も本人の状況に応じた摂取方法で対応している。
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	入居者様、職員はインフルエンザの予防接種を行っている。他の感染症については、医療連携看護師の指示の下、防止に努めている。		症状別に作成したマニュアルを元に職員全員が知識を学び対応していく。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理の際は手洗いやうがいの、消毒を徹底している。調理器具は毎日漂白している。食材は毎日チェックし、新鮮な物で調理するように徹底している。		職員全員で食材管理している。夕食後には、台所、調理器具は熱湯消毒、漂白を行ない、食中毒の予防に努めている。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	親しみを感じて頂く為に、玄関には花を飾り、小物を置いている。又、くつろいで頂けるようにソファーやテーブルを置いている。		季節の花や、その季節の行事のものを飾ることによって、季節感をもって頂けるよう努めている。
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	生活観が出るように玄関、食堂に花を飾り、季節感を感じられるように工夫し、居室、ホールには必ずカレンダーを設置している。		季節の花やその季節の行事の物を飾る事によって季節を感じ、親しみを持って頂ける様に努めている。
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳、廊下、ホールソファ等の共同生活スペースは誰でも自由に出入りできるようになっているので、個々に合わせた生活を過ごす事が出来る。		食事テーブル、椅子、ソファが設置されており、その時々に入居者様の気分で好きな所で過ごして頂いている。
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご本人が使い慣れた物を持って来て頂き、入居の際はご家族、ご本人で家具の配置を決めて頂き居心地の良い部屋作りをして頂いている。		心が落ち着かれるように馴染みの物や家具を入居者様に持って来て頂けるよう入居者様、ご家族に説明し居室に設置している。
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	加湿器を設置し、消臭、湿度管理を行っている。又、入居者様の体調を観察しながら空気の淀みや乾燥がないよう、その都度換気も行っている。		入居者様の体調に著しく変化が生じないよう、換気や場所の設定なども考えている。その他も空気に汚物等の臭気が充満している時は、消臭効果のある加湿器を使っている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	安全に移動できるよう、全館バリアフリーとなっている。自立に向けたケアサービスが自然と実施されている。		ホールの畳スペースのみ段差はあるが、その他は全館バリアフリーとなっているので安心して歩行ができる。
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	スタッフ会議、カンファレンス会議等、職員間の話し合いで入居者様の認知力は判断され、それに合わせ普段の生活には最低限の声掛け、お手伝いを行っている。		着替えやトイレ、家事の手伝い等、入居者様それぞれの認知力に合わせた日常生活への見守り、声掛けを努めている。
87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダはないが、窓際に花の鉢植えを置いている。又、暖かな日は外へ出て散歩、敷地内で焼肉等も行っている。		外の敷地は潮風に晒されている為、植物等は窓際で育てている。その他にも町内の花植えに参加している。

サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> <p>入居者様一人一人を尊重し、思いや希望が生かせる様に努めている。</p>
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> <p>時間にとらわれないケアを目標とし、入居者様一人一人が思い思いの活動をし、ゆったりと過ごして頂ける様に努めている。</p>
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>入居者様一人一人の思いを尊重し、その人のペースを乱さない支援に努めている。</p>
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>家事作業はやりたいと希望された入居者様と行っている。職員と一緒に責任感を持って行われ、職員が「ありがとうございます」と声を掛けるたびに笑顔で過ごされている。</p>
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>希望に応じて外出している。</p>
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>医療連携を開始する際入居者様、ご家族に説明を行い同意書にサインを頂き実施している。週1回医療連携により看護師が健康管理の為訪問を行っている。体調に変化があった場合は都度医療連携に連絡をとり、対応している。</p>
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> <p>個別対応に努め、その時にあった対応を行っている。</p>
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<p>ほぼ全ての家族 家族の2 / 3くらい 家族の1 / 3くらい ほとんどできていない</p> <p>面会時やご家族からの連絡があった時にお話しを聞き、不安などがある場合はゆっくり話しが出来る様時間を作り対応している。又職員の対応で不安解消ができる場合は、即スタッフ会議で対応策を話し合い実施している。</p>
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> <p>馴染みの人が尋ねて来るが、頻度は入居者様それぞれ違う。</p>

サービスの成果に関する項目			
項目		取り組みの成果	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない	都合により参加できないご家族や関係者もおられる為、理解が大いに増えているとはいえないが、徐々に質問や参加が増えてきており少しずつ理解や興味を持っていただけていると感じている。
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない	認知症対応の仕事は大変だが、職員一人一人がやりがいを持ち仕事に取り組んでいる。
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない	不満の訴えがある時には随時対応しているので、満足されていると職員は思っている。
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどいない	ご家族からの要望には随時対応しているが、何も言われないご家族もいる為職員に遠慮している可能性もある。ご家族が気兼ねなく意見を言える雰囲気在今后作り続けていきたい。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

当ホームは近隣の2つの町内会と深くお付き合いをさせて頂いている。それぞれの町会での催し物(餅つき・お祭り)等には、入居者様と一緒に参加し、地域との交流や連携に努めている。また、法人には当ホーム以外にも3つのグループホームがあり、誘い合わせて田植えやお祭りなどの行事や勉強会を行ない協力し合いながらサービス向上を図っている。今後は、他の法人の施設ともより一層の交流を図ることで研鑽し合いながら入居者様のサービス向上に繋がるよう職員の視野を広めていきたい。